

## 平成28年第1回 飯塚市議会会議録第3号

平成28年3月1日（火曜日） 午前10時00分開議

### ○議事日程

日程第7日 3月1日（火曜日）

### 第1 代表質問

### ○会議に付した事件

議事日程のとおり

### ○議長（鯉川信二）

これより本会議を開きます。昨日に引き続き、代表質問を行います。

12番 田中裕二議員に発言を許します。12番 田中裕二議員。

### ○12番（田中裕二）

公明党市議団を代表いたしまして、28年度施政方針に対しての代表質問をいたします。

まず、前文についてでございますが、現在、合併後10年を経て、次のステージのための重要な計画策定に取り組んでいるということでございますが、施政方針には、本年度は、合併後に策定した「第1次総合計画」が最終年度を迎えるため、平成29年度から10年間の本市のまちづくりの基本方針を示す「第2次総合計画」や地域間の連携がとれたコンパクトなまちづくりの実現を図る「立地適正化計画」の策定など、本市の将来を見据えた重要な計画策定に現在、取り組んでいると、このようにございます。

そこで、この立地適正化計画の進捗状況等について、お尋ねをいたします。この計画策定に取り組む目的は何か、お尋ねをいたします。

### ○議長（鯉川信二）

地域連携都市政策室長。

### ○地域連携都市政策室長（久原美保）

この立地適正化計画の策定に取り組む目的でございますが、多くの地方都市におきましては、これまでの人口増加を背景にいたしまして、住宅や店舗等の郊外立地が進み、市街地が拡散化してまいりました。本市におきましても、すでに平成7年から人口の減少局面を迎えておりまして、今後とも、人口の減少が進展していく中で、拡散化したままの市街地のままでは、一定の人口に支えられていました医療や福祉、商業等の日常生活に必要なサービスを確保することが、将来困難な状況になりかねないと考えております。このため、人口減少と少子高齢化の中でも市民が安心して医療や福祉、子育て支援、商業等の生活に必要なサービスを利用できるように都市構造全体から考えていこうとするのが、この立地適正化計画でございます。

この立地適正化計画の策定は平成26年8月に改正されました「都市再生特別措置法」におきまして、制度化された計画でございまして、現在は220近くの市町村が計画策定に取り組んでおります。本市はこれまで中心市街地活性化策を重点施策として取り組んでまいりましたが、今後は、中心市街地の活性化を含む本市全域での地域間連携の強化によるまちづくりへと発展させていく必要があること、また、人口減少を初めとする将来の都市の姿を多角的に分析し、中長期

的なビジョンを住民や民間事業者の方々と共有することで、将来にわたる持続可能な都市経営を実現していく必要があることから、この立地適正化計画を作成いたしまして、本市の都市目標像でございます、「拠点連携型都市」の構築を図りたいと考えているものでございます。

○議長（鯉川信二）

12番 田中裕二議員。

○12番（田中裕二）

それでは、具体的には、この立地適正化計画に何を盛り込んでいくのか、その概要についてお尋ねをいたします。

○議長（鯉川信二）

地域連携都市政策室長。

○地域連携都市政策室長（久原美保）

本市のこの計画の期間は、平成29年4月から平成39年3月までの10年間としております。この計画の概要ですけれども、計画には1つ目といたしまして、住宅及び都市機能増進施設の立地の適正化に関する基本的な方針を定めるとともに、2つ目といたしましては、都市計画区域の中に居住誘導区域といたしまして、都市の居住者の居住を誘導すべき区域と、3つ目といたしましては、都市機能誘導区域といたしまして、医療や福祉、商業等の都市機能を誘導、集約していく区域を定めていくこととなります。

また、この計画では、区域への誘導のために市が講じるべき施策についても盛り込んでいくこととなります。将来のまちの形を示していくことで、民間の投資も引き出しやすくなるのではないかと考えております。

一方で、この計画は区域外のエリアを切り捨てるものでも、1つのエリアに居住を誘導していくとするものでもございません。人口が減少していく中であっても、商業や医療などの暮らしに必要なサービスを維持するためには、そのサービスを利用する人を確保していかなければなりません。そのためのエリアをしっかりと見据え、人口減少下でも都市機能を維持していくことが、この計画の目指すところでございます。

○議長（鯉川信二）

12番 田中裕二議員。

○12番（田中裕二）

この立地適正化計画は、都市構造全体から将来のまちの姿を考えていく上では、本市の都市計画マスタープランとの関係が非常に深いと考えますが、この点に関してはどのように連携を図っていくつもりでいるのか、また、これらの計画の上位計画となるべき第2次の総合計画も同時期での策定のごとでございます。これらの計画の策定に当たっては、整合性が図られなければならないと考えますが、この点に対してはどのように考えているのか、お尋ねをいたします。

○議長（鯉川信二）

地域連携都市政策室長。

○地域連携都市政策室長（久原美保）

この立地適正化計画でございますが、これは、先ほども申し上げましたとおり、医療や福祉施設、商業施設や住宅がまとまって立地いたしまして、高齢者を初めとする住民が自家用車に過度に頼ることなく、公共交通によりまして、これらの施設にアクセスできるなど、いわゆるコンパクトシティとネットワークの考え方で、都市構造全体を考えていくもので、都市計画マスタープランの高度化版というふうにも言われております。本市におきましては、今回策定いたします、この立地適正化計画を都市計画マスタープランの一部と考えておりまして、マスタープランの方向性を踏まえながら、策定していくこととしております。

また、本市のまちづくりの基本としては、総合計画がございますが、この立地適正化計画の策定は、先行いたしました、まち・ひと・しごと創生総合戦略の方向性や今回策定いたします、第

2次総合計画の方向性に沿って策定していくものでございます。このため、総合計画との整合性を図るために各課と連携を図りながら策定に取り組んでおります。さらには、公共交通のあり方や公共施設のあり方との連携にとどまりませず、健幸都市基本計画や子ども・子育て、福祉に関する計画や農業政策等の各種計画と連携、整合性を図っていく必要があるというふうに考えております。

○議長（鯉川信二）

12番 田中裕二議員。

○12番（田中裕二）

この立地適正化計画は、先ほどご答弁にありましたように、市民が安心して医療や福祉、子育て支援、商業等の生活に必要なサービスを利用できるように、都市構造全体から考えていこうとする計画ということでありますので、しっかりとした計画を策定していただき、目標達成のために取り組んでいただきますよう要望いたします、この質問を終わります。

○議長（鯉川信二）

12番 田中裕二議員。

○12番（田中裕二）

続きまして、商業活性化支援について、お尋ねをいたします。商業の活性化につきましては、「関係団体との連携を密に図りながら、商業活性化支援の更なる強化を図り、空き店舗対策や起業支援による特色や魅力のある店舗誘致の推進、各種イベントの実施などにより、賑わいの創出に取り組んでまいります。」と、このようにございます。まず、平成27年のまちのにぎわいを創出するための商業活性化支援の取り組み内容について、お伺いをいたします。

○議長（鯉川信二）

経済部長。

○経済部長（伊藤博仁）

平成27年度の商業活性化支援の主な取り組みでございますが、中心市街地活性化基本計画に基づきまして、飯塚市商業活性化支援事業補助金を今年度創設いたしまして、中心市街地活性化協議会のメンバーを実施主体として、3つの事業に取り組んでまいりました。

まず第1に空き店舗対策といたしまして、まちづくり飯塚が実施主体となり、中心市街地の中で新たに創業される方に対する店舗リノベーション費の補助、事業のプランニング、運営計画及び店舗選びのサポート、並びに勉強会の開催などに対しまして、支援を行っております。

次に、商店街連合会が昨年10月に実施しました、本町コミュニティビル「アフレール」及び健幸プラザのオープニングイベント及び協賛セールなどの取り組みについて、支援を行っております。

次に、商工会議所が実施主体となり、街なか交流・健康ひろばで実施いたしております、メタボ予防教室や健康教室などの健康空間創出事業に対しましても支援を行っているところでございます。そのほか、空き店舗誘致につきましては、戦略的逸品店舗誘致事業といたしまして、消費者ニーズに即した集客力、特色及び魅力ある店舗の誘致活動を行いまして、店舗改装費及び家賃に対する補助を行っております、これまでに28社に対しまして誘致活動を行ってきましたが、昨年8月、大手居酒屋チェーンのフランチャイズ店が、この制度を活用して吉原町にオープンしたところでございます。また、平成24年度から継続してタウンマネージャーを設置しておりますが、これは空き店舗対策のサポートや店舗診断、国の補助金を活用いたしましたハード事業やイベント等のソフト事業の支援、商業活性化におきました、さまざまな企画立案などの支援を行いながら、中心市街地の活性化に取り組んでいただいております。そのほかにも、商店街の活性化対策といたしまして、永昌会などの商店街等での売り出しにかかる事業や商工会が中心になって開催いたしております、産業まつり等にも補助金を支出し、地域のにぎわいの創出に努めているところでございます。

○議長（鯉川信二）

12番 田中裕二議員。

○12番（田中裕二）

まちのにぎわいを創出するための商業活性化支援については、いろいろな取り組みがなされていることは理解をいたしました。では、そのような取り組みを行ってきた中で、どのような効果が出ているのか、お尋ねをいたします。また、あわせて、平成28年度の取り組み内容について、説明をお願いいたします。

○議長（鯉川信二）

経済部長。

○経済部長（伊藤博仁）

中心市街地におきましては、今年度、飲食店を中心にでございますが、約30店舗の新規出店がっております。商店街関係者からも商店街の歩行者がふえているとの声を多々聞くようになっております。このことから、一定の効果が上がっているものとは認識いたしているところでございます。

次に、平成28年度の取り組みにつきましても、「商業活性化支援事業費補助金」やタウンマネージャーの設置など、平成27年度の事業を引き続き行う予定といたしておりますが、本年秋ごろには、中心市街地の本町東地区におきまして「子育てプラザ」や「公設市場」、「分譲マンション」の新設などが予定されておりますことから、関係団体などと密に連携を図りながら、さらなるまちのにぎわいの創出に取り組んでいきたいと考えております。

○議長（鯉川信二）

12番 田中裕二議員。

○12番（田中裕二）

中心市街地の歩行者がふえ、新規の出店がふえているということで、一定の効果は出ているようでございますが、しかしながら、まだまだほかにも商業の活性化に向けた取り組みはあるのではないかと思います。例えば、昨日も質問がありましたインバウンドでございますが、福岡市にはアジアを中心として多くの外国人観光客が博多港や福岡空港から訪日をされております。特に、中国からの観光客は、いわゆる爆買と言われるように、高額商品から日用品まで、さまざまな商品を大量に買っているという報道もっております。福岡市からわずか1時間の位置にある本市にも、何とかその一部を引き込むことはできないのか、そうした努力をする必要があるのではないかと考えます。そのためには、さまざまな情報発信が必要になってくると思います。商店街でも各個店の取扱商品など、SNSなどでグローバルに情報発信をすることにより、訪日外国人客の取り込みは可能なのではないのでしょうか。そうしたことについても検討すべきはないかと考えますが、どのように認識しておられるのか、お尋ねをいたします。

○議長（鯉川信二）

経済部長。

○経済部長（伊藤博仁）

昨日も答弁をさせていただきましたが、質問議員が言われますとおり、インバウンドの取り組みは非常に重要であると認識しております。本市といたしましても、昨年10月から専門的ノウハウを持ちました事業者へ観光客等誘客事業を委託いたしまして、インバウンド誘客促進を含めました、内外向けの旅行商品の企画と営業活動、情報発信などの取り組みを積極的に進めているところでございます。昨日も若干お話ししましたが、4月26日には韓国からコスモスコモンで行われます、韓国歌手のコンサートに約600名が飯塚に来られますので、コンサートの前後に商店街での飲食や買い物をしていただきますように、現在関係者と協議を進めているところでございます。

○議長（鯉川信二）

12番 田中裕二議員。

○12番（田中裕二）

ただいまご答弁がありましたように、4月に韓国の国民的演歌歌手が、約600人のファンを連れてコスモスコモンでコンサートを開催するというところでございます。今答弁にありましたように、本市での観光やショッピングをしていただく取り組みを、ぜひお願いをいたします。同時に、昨日も答弁があったと思いますが、免税の問題や通訳の問題など、受け入れ体制を早急に整備していただきますようお願いをするとともに、商店街関係者と連携し、インバウンドの取り組みについても積極的に進めていただき、さらなるにぎわいの創出に努めていただきますようお願いいたします。この質問を終わります。

次に、観光についてお尋ねをいたします。観光の振興につきましては、主要な観光施策、すなわち点の観光からそれを結ぶ線の観光へ、さらにはそれを広げて面の観光へと発展させていくというご答弁が再三ありますが、施政方針の中でも、「旧伊藤伝右衛門邸や嘉穂劇場など様々な地域資源にスポットを当て、観光拠点の連携を図りながら、地域が一体となった活性化を図ってまいります。」と、このようにあります。そこで本市の観光振興の取り組み状況について、お尋ねをいたします。

○議長（鯉川信二）

経済部長。

○経済部長（伊藤博仁）

本市の観光振興の取り組みといたしましては、主要な観光施設でございます旧伊藤伝右衛門邸及び嘉穂劇場を中心といたしまして、長崎街道シュガーロードのストーリーとあわせて、歴史資料館や長崎街道内野宿、飯塚宿、サンビレッジ茜などの観光レジャー施設との連携を図るとともに、雛のまつり、山笠、花火大会、街道まつりなどの定番イベントを初めといたしまして、民間との連携事業として麻生大浦荘の春と秋の特別公開、スイーツフェスタやラーメンフェスタ、グルメフェスタなどの食のイベント、中心市街地でのまちなかイルミネーション大作戦や商店街での各種イベントなどを通じまして、市内外からの集客及びまちのにぎわいの創出に努めているところでございます。

また、皆様方、ご承知のとおりでございますが、これまでに平成24年の「長崎街道筑前六宿開通400年記念」や、NHK大河ドラマ「軍師官兵衛」及び連続テレビ小説「花子とアン」の平成26年の放映を契機といたしまして、さまざまな観光イベントやPRを行ってきておりますが、今年度につきましては、同じくNHK連続テレビ小説「あさが来た」の放映により明治の女性実業家「広岡浅子さん」と潤野炭鉱の関係が注目されるとともに、「明治日本の産業革命遺産」の世界登録によりまして、九州の炭鉱関連遺産にも注目が集まっておりますことから、炭鉱をキーワードとした企画展の開催や観光PRも行っているところでございます。

また、2020年の東京オリンピック、パラリンピックに来られる海外のお客様が地方にも訪れていただけますように、文化庁が進めております史跡や文化財の日本遺産の登録を長崎市を初め、長崎街道沿線の関係自治体と共同で、長崎街道シュガーロードの登録申請を先月行ったところでございます。登録が決定されれば、インバウンドを初め、本市の観光振興にも弾みがつくものではないかと考えているところでございます。

○議長（鯉川信二）

12番 田中裕二議員。

○12番（田中裕二）

それでは、先ほども言いました、点の観光からそれを結ぶ線の観光へ、それを広げて面の観光へと発展させていく、そのためには、具体的にどのような取り組みをされているのか、お尋ねをいたします。

○議長（鯉川信二）

経済部長。

○経済部長（伊藤博仁）

先ほども答弁をさせていただきましたが、飯塚市の主な観光施設でございます伊藤邸と嘉穂劇場だけでは、観光振興はなかなか厳しいものと考えておりました。長崎街道という一つの歴史的な史跡、文化財を結びまして、長崎から北九州までを一つのルートとしまして、飯塚市内で言えば内野宿と飯塚宿を結ぶというような線で結んで、さらには、先ほど言いましたようなさまざまな関連施設、歴史資料館やほかの観光レジャー施設にも回遊してもらうような形で、今後炭鉱遺跡とも関連しながら広めていきたいと考えております。

○議長（鯉川信二）

12番 田中裕二議員。

○12番（田中裕二）

点を線で結んでそれを広げる。言葉では簡単なんですけれど、具体的にどうするのかというのは非常に難しい問題であると思います。しかしながら、再三これは、私が質問するたびに何年も前から言っていることでございますので、具体的にこのようにやっていくという、そのような取り組みの検討を早急にまとめていただきたいと思っております。施政方針には、炭鉱産業革命遺産を活用して、観光集客を促進すると、このようにございますが、どのような方法で集客を図るのか、お尋ねをいたします。

○議長（鯉川信二）

経済部長。

○経済部長（伊藤博仁）

平成27年度に明治日本の産業革命遺産が世界登録されましたことによりまして、九州の炭鉱関連遺産にも注目が現在、集まっております。県及び県内の炭鉱関連遺産がございます自治体と連携をしながら、観光資源のPRや観光ルートの造成など、広域的な取り組みを現在進めているところでございます。また、観光協会では、広岡浅子の潤野炭鉱関連遺構めぐりと市内食品会社の見学をコラボしたウォーキング企画を昨年11月から本年3月まで毎週水曜日に開催しておりますが、これには毎回10名の募集に対して、満員という好評を得ている状況でございます。今後とも、観光協会や市内団体との連携を初めといたしまして、県や関連自治体と広域的な連携を密に図りながら、観光振興に努めてまいりたいと考えております。

○議長（鯉川信二）

12番 田中裕二議員。

○12番（田中裕二）

観光振興のためには、いろいろな連携や情報発信が必要となってまいります。今後ともぜひ、積極的な連携と情報発信に努め、観光の振興を図っていただきますようお願いいたします。この質問を終わります。

次に、教育文化についてお尋ねをいたします。初めに、スクールバスについてお尋ねいたします。スクールバスの運行は相次ぐ高速バス事故を踏まえて、貸切バスの構造的な問題を改善するために平成26年4月1日から新たな貸切バスの運賃料金制度を策定し、運賃は上限額、下限額を設定し、その範囲内で運賃を決定するように貸切バスはなっております。スクールバスに関しましても、同様に運賃は上限額、下限額の範囲内ということになっていっていると思いますが、そのような理解でいいのか、お尋ねをいたします。

○議長（鯉川信二）

教育部長。

○教育部長（瓜生 守）

ご質問の件でございますけれども、スクールバスの中で特に一般混乗をしている地域の契約のあり方についてのご質問ということではなくて、それでそういうふうな体系をとっているかとい

うことだけお答えさせていただければよろしいでしょうか。

○議長（鯉川信二）

12番 田中裕二議員。

○12番（田中裕二）

スクールバスの運賃は、平成26年10月から上限額、下限額が決められて、その範囲内での運賃に設定しなさいというふうになっていると私は理解しておりますが、そのとおりなのかという質問です。

○議長（鯉川信二）

教育部長。

○教育部長（瓜生 守）

このスクールバスの運行に関しましては、新たな貸切バス運賃料金制度適用は受けておりません。あくまでも一般乗合旅客自動車運送事業という位置づけになっております。

○議長（鯉川信二）

12番 田中裕二議員。

○12番（田中裕二）

間違いないですか。上限額、下限額が決められていると私は理解していますが、間違いではないですか。

○議長（鯉川信二）

教育部長。

○教育部長（瓜生 守）

ご質問の趣旨が、新たな貸切バス運賃料金制度の適用ということでございましたので、その点については、適用は受けていないというご答弁をさせていただきました。入札に際しましての上限額、下限額があるのかということにつきましては、これは設定がございます。

○議長（鯉川信二）

教育部長。

○教育部長（瓜生 守）

料金の設定の問題でございますけれども、これについては、現在、先ほどもちょっと申し上げましたけれども、混乗で実施しているものとそうでないものと2通りございます。混乗でないものにつきましては、先ほど申し上げましたように、料金の設定がございます。ただし、先ほど言いました貸切バスの運賃料金制度の適用とはなりませんので、よろしくお願いたします。

○議長（鯉川信二）

暫時休憩いたします。

午前10時26分 休憩

午前10時27分 再開

○議長（鯉川信二）

本会議を再開いたします。12番 田中裕二議員。

○12番（田中裕二）

再度、質問をいたしますけれども、スクールバスに関しましても貸切バスと同様に運賃は上限額、下限額の範囲内ということになっていると思っておりますが、そのような理解でよろしいですか。

○議長（鯉川信二）

教育部長。

○教育部長（瓜生 守）

スクールバスの運賃につきましては、そのとおりでございます。

○議長（鯉川信二）

12番 田中裕二議員。

○12番（田中裕二）

それでは、本年1月に行われました八木山地区スクールバスの入札では、かなり低い価格で落札されたと聞き及んでおります。この料金は、先ほど言いましたような上限額、下限額の範囲内なのかどうか、お尋ねをいたします。

○議長（鯉川信二）

教育部長。

○教育部長（瓜生 守）

今、ご質問の入札に関しましては、範囲内で行われております。

○議長（鯉川信二）

12番 田中裕二議員。

○12番（田中裕二）

いいんですか、その答弁で。

○議長（鯉川信二）

教育部長。

○教育部長（瓜生 守）

先ほども申し上げましたように、八木山地区のスクールバスの運行につきましては、混乗でございますので、この分につきましては、上限、下限の設定はございませんので、そのような形で入札は執行されております。

○議長（鯉川信二）

12番 田中裕二議員。

○12番（田中裕二）

ただいまのご答弁によりますと、八木山地区スクールバスは、一般混乗であるため、コミュニティバスの運行形態となるということですよ。ということでしょう。ですので、このスクールバスの運賃設定の適用を受けないということでございます。ということは、この八木山地区スクールバスは、コミュニティバスと同じ運用ということで理解をいたしますが、よろしいですか。

○議長（鯉川信二）

教育部長。

○教育部長（瓜生 守）

コミュニティバスと同様に、一般乗り合いということになりますので、同じ適用となります。

○議長（鯉川信二）

12番 田中裕二議員。

○12番（田中裕二）

それでは、混乗とかそんなものは抜きにして、一般的に本市のスクールバスの業者選定はどのような方法で行われているのか、お尋ねをいたします。

○議長（鯉川信二）

教育部長。

○教育部長（瓜生 守）

指名競争入札として実施をしております。

○議長（鯉川信二）

12番 田中裕二議員。

○12番（田中裕二）

指名競争入札ということは、単に金額が安いところが受注をされます。そういう入札方法です

よね。ということは、安全性というものが軽視されるのではないかと危惧をいたします。私は、価格だけで選定するのでなく、安全性を最重要視するべきだと思いますが、安全性はこの指名競争入札で、確保されているとお考えなのか、お尋ねをいたします。

○議長（鯉川信二）

教育部長。

○教育部長（瓜生 守）

スクールバスの入札に関しましては、各地域の実情を考慮いたしまして、児童生徒の安全安心を第一にいたしました登下校のためのバス運行を目的とした仕様書にしております。特に道路運送法や道路運送法施行規則等関係法令の遵守項目も記載し、受注者は児童の安全を最優先として、業務に当たらなければならないといたしておりますので、その点におきましては確保できているというふうに考えております。

○議長（鯉川信二）

12番 田中裕二議員。

○12番（田中裕二）

ただいまの答弁は、仕様書に関係法令の遵守等を記載しているということで、安全性が確保されているというご答弁でございますが、それを証明する書類などの添付はあるんですか。例えば、こういうものをご存じですかね。こういうものがあるということは、これはあれなんです。貸切バス事業者安全評価制度というもの、星印をつけて、安全に運行している業者かどうかをこういう星で判断するというものもあるんです。これはチラシですけれど、こういう資格がある業者に限るとか、安全性を確保していますという必要な書類とかの添付はあるのか。ただ仕様書に書いているだけなのか。この点はどうですか。

○議長（鯉川信二）

教育部長。

○教育部長（瓜生 守）

今、ご紹介いただきました点につきましては、貸切バスの分ということでございまして、この入札に関しましては、そのような添付文書等は求めていない状況でございます。

○議長（鯉川信二）

12番 田中裕二議員。

○12番（田中裕二）

仕様書に書いているだけという答弁ですね。それは当然、関係法令遵守しますとか、安全な運行に責任を持って当たるように、それは誰でもいいですよ。それで安全性が確保されているとは思えないと、私は思っております。ちょっと視点を変えます。それでは本市のコミュニティバス、予約乗合タクシー、さらに学校給食調理事業、こういった事業の業者選考はどのような方法で行われておりますか、お尋ねいたします。

○議長（鯉川信二）

教育部長。

○教育部長（瓜生 守）

業者選考につきましては、プロポーザル方式を採用しております。

○議長（鯉川信二）

12番 田中裕二議員。

○12番（田中裕二）

今、言いました3つとも、全てプロポーザル方式ということでの理解でいいですか。

○議長（鯉川信二）

暫時休憩いたします。

午前10時35分 休憩

午前10時35分 再開

○議長（鯉川信二）

本会議を再開いたします。経済部長。

○経済部長（伊藤博仁）

経済部が所管しております、コミュニティバス、乗合タクシー、街なか循環バス、全てプロポーザル方式でございます。

○議長（鯉川信二）

教育部長。

○教育部長（瓜生 守）

教育部が所管しております分につきましては、先ほど答弁をさせていただきましたように、プロポーザル方式をとっております。

○議長（鯉川信二）

経済部長。

○経済部長（伊藤博仁）

申しわけございません。予約乗合タクシーについては、指名競争入札でございます。

○議長（鯉川信二）

12番 田中裕二議員。

○12番（田中裕二）

今、お尋ねいたしましたコミュニティバス、そして、学校給食調理事業の業者選考をプロポーザル方式でされているのは、どのような理由からなのか、またあわせまして、スクールバスの業者選定を指名競争入札にした理由はなぜなのか、お尋ねをいたします。

○議長（鯉川信二）

経済部長。

○経済部長（伊藤博仁）

コミュニティバス、街なか循環バスにつきましては、第一に市民の方の安心安全を第一と考えておりますことから、プロポーザル方式で行っているところでございます。

○議長（鯉川信二）

教育部長。

○教育部長（瓜生 守）

まず、プロポーザル方式を採用いたしましたのは、指名競争入札によらず、先ほど経済部のほうからも答弁がありましたように、やはり給食調理業務ということを踏まえまして、その方式が適切であるという判断でございます。また一方、スクールバスの分につきましてはの入札を指名競争入札とした理由でございますけれども、これは指名業者の中から、一定の条件を仕様書で課しまして、入札を行えば適正執行が行えるというような判断のもとで指名競争入札として実施をしております。

○議長（鯉川信二）

12番 田中裕二議員。

○12番（田中裕二）

コミュニティバスをプロポーザル方式にされたのは、安全性を第一に考えて、業者選定をするためにプロポーザル方式を用いたという答弁でした。スクールバスは、大事なお子様の命を預けるバスです。当然、安全を第一に考えるべきだと思うんですよ。非常に苦しいと思うんですよ。というのは、最初にお聞きいたしました、八木山のスクールバスは混乗ですから、コミュニティ

バスと同じ適用ということを言われました。コミュニティバスは、プロポーザル方式で業者選定をされていますでしょう。それに対して、八木山のスクールバスは指名競争入札、おかしいですよ。今回、八木山のスクールバスの選定をされました業者が悪いとか言っていることでは全然ないんです。どの業者が落札されたのか、私は知りませんが、本当にちゃんとした立派な業者だと思っておりますし、また、経験豊富な事業者だと思っております。しかしながら、ただ価格だけでの指名競争入札では安全性の確保という点を考えましたら、いかがなものかというふうに思います。貸切バスとかスクールバスの上限、下限を設けて、その範囲内で運賃を決定しなさいというふうになったいきさつというのは、貸切バスの事故が相次いでいるということでしょう。それは、価格だけで業者を選定して安い金額で落とした業者が経費節減をするために過剰な労働をさせたりとか、また、経験のほとんどない方の運転手を使ったりして、いろんな事故を起こしている。そのようなことから、これ以上価格を下げたら、そのあたりにしわ寄せが来るので、適正な価格はきちっと守るようにしようということでの今回の運賃制度のはずなんですよ。ですから、そう考えますと、ただ価格だけで決定をする指名競争入札というのは、私は非常に危ないといえますかね、適切ではないと、特にスクールバスに関しては思っております。教育長、今までの質疑、やりとりをお聞きになられて、どのようにお感じになりましたでしょうか。私は、本当に先ほどコミュニティバスをプロポーザル方式に採用したという理由が安全性を第一に考えて業者選考するためにプロポーザル方式を採用しておりますと言われました。スクールバスでも全く同じことだと思いますが、教育長の考えをお尋ねいたします。

○議長（鯉川信二）

教育長。

○教育長（片峯 誠）

私も教育委員会といたしましても、子どもたちの安全を第一に考えていくことは、十分に認識をしております。これまでも、スクールバスの仕様書につきましては、それを最優先とするという旨を記載もしてきましたが、今、ご指摘のような価格が低いことで、安全性が本当に担保できるのかというようなご指摘も十分に受けとめるとともに、契約方法を検討することも念頭に置きまして、今後、事業推進に当たっていきたいと思います。

○議長（鯉川信二）

12番 田中裕二議員。

○12番（田中裕二）

教育行政に携わる方が児童生徒の安心安全に対しまして、誰よりも真剣に考えなければならない、私はそう思います。例えば、逆にですね、私も議員が、ちょっと価格が高すぎるからこれは価格の安い指名競争入札でいいんじゃないかと、例えば私たちが言ったとしても、教育行政に携わる方が子どもの命と安心安全を考えて、私たちはこのプロポーザル方式で業者選定をしておりますと、誰が何と言っても、これは変えませんと言われるのが本当じゃないかと思うんですよ。本当に児童生徒の安心安全を最優先に考えていただきたい。このことを強く要望いたしまして、この質問を終わります。

続きまして、発達障がいについてお尋ねをいたします。発達障がいは早期発見、早期治療が不可欠であり、本市では平成21年度から早期発見のための巡回相談事業を実施されておりますが、この巡回相談事業はどのようなものなのか、その概要についてお尋ねをいたします。

○議長（鯉川信二）

こども・健康部長。

○こども・健康部長（田中 淳）

発達に偏りのあるお子さんを早期に発見支援することで、子どもの健やかな成長と保護者の育児不安や負担軽減を図ることを目的に、臨床心理士や言語聴覚士、特別支援教育士が保健師と組んで、健康診査事業と連携しながら、保育所、幼稚園、こども園を巡回訪問しております。訪問

の際は、いわゆる気になるお子さんについて、園での生活を実際に見た上で、保育者や保護者への専門的アドバイスやカンファレンス、個別相談を実施しております。

○議長（鯉川信二）

12番 田中裕二議員。

○12番（田中裕二）

臨床心理士や言語聴覚士、特別支援教育士が保健師と組んで保育所、幼稚園、こども園を巡回訪問し、発達に偏りのあるお子さんを早期に発見し、支援するというを目的にしているということでございますが、この巡回相談事業の実績はどのようになっているのか、お尋ねをいたします。

○議長（鯉川信二）

こども・健康部長。

○こども・健康部長（田中 淳）

実施施設といたしましては、市内のほとんどの保育所、幼稚園、こども園で巡回相談を実施しております。26年度では、延べ80回、園児の多い園では、1園当たり3回から4回実施いたしております。事業の内容といたしましては、保育者へアドバイスした児童数延べ1524人、個別相談を案内した児童数173人、うち個別相談をした児童数は104人、延べ143人でございます。達成率といたしましては、82.7%となっております。なお、巡回相談の時間は園への訪問1回当たり約5時間、個別相談は1人当たり約1時間10分程度となっております。

○議長（鯉川信二）

12番 田中裕二議員。

○12番（田中裕二）

ただいまの答弁の中で、保育者へアドバイスをした児童数1524人、個別相談を案内した児童数173人、このアドバイスをしたお子さん、それから、個別相談を案内したお子さん、これはどのようなお子さんなのか。また、保育所、幼稚園では、この巡回相談事業にどのように対応しておられるのか、お尋ねいたします。

○議長（鯉川信二）

こども・健康部長。

○こども・健康部長（田中 淳）

巡回相談を受け入れる側の保育所、幼稚園、こども園では、臨床心理士等の巡回時の事前打ち合わせのほか、午前中はいわゆる気になるお子さんの園での生活ぶりを実際に見ていただいた上で、午後からは所長、クラス担任を交えたカンファレンスを行い、園で教育保育をする上で気をつけなければならないことや、個別相談が必要と思われるお子さんへの保護者への案内などについて、専門的なアドバイスを受けているという状況でございます。

○議長（鯉川信二）

12番 田中裕二議員。

○12番（田中裕二）

次に、保護者へのお知らせについてお尋ねをいたします。先ほど述べましたように、発達障がいには早期発見、早期治療が不可欠であります。しかしながら、早期に発見ができて、それが治療に結びつかなければ何の意味もありません。そのためには、保護者の理解と納得が必要になってくると思います。そこで、保護者へはどのようにお知らせをされているのか、お尋ねをいたします。

○議長（鯉川信二）

こども・健康部長。

○こども・健康部長（田中 淳）

実は、その点が最も重要でございまして、また大変難しい点もございまして、発達障がいを含

め、さまざまな障がい疑われるお子さんにとって、適切な療育支援につなぐためには、まずは保護者の理解、障がいの受容といったことが欠かせません。そのため、現場の保育士は個々のお子さんの障がい等の程度を踏まえ、保護者との日ごろのコミュニケーションの度合いや理解のレベルにあわせて、さまざまに工夫を凝らしながら、お伝えしているという状況でございます。言葉や運動面の発達において、苦手な面が見られるお子さんについては、言語相談や運動相談などの個別相談をお勧めし、保護者が安心して相談できるよう、専門の療育相談機関へとつなげているという状況でございます。

○議長（鯉川信二）

12番 田中裕二議員。

○12番（田中裕二）

小学校との連携も必要になってくると思います。どのように連携をされているのか、お尋ねをいたします。

○議長（鯉川信二）

こども・健康部長。

○こども・健康部長（田中 淳）

小学校との連携につきましては、小学校入学にかかわる保幼小連絡懇談会を通じまして、密接な連携を図っております。保育所、幼稚園、こども園においては、巡回相談や個別相談などで、保護者とよくお話し、小学校に配慮してほしいところを伝えてよいか、同意を取り、伝えてもよいということであれば、保幼小連絡懇談会でお伝えをしております。また、小学校へは入学前に子どもさんたち全員の保育要録を提出しております。小学校との連携にあたっては、やはり保護者を初めとして私ども保育者の個々のお子さんへの障がい等に対する正しい理解が欠かせないというふうに考えております。

○議長（鯉川信二）

12番 田中裕二議員。

○12番（田中裕二）

本年4月に障害者差別解消法が施行されますが、そのことによりまして、発達障がいの方が何か変わることがございますか。

○議長（鯉川信二）

こども・健康部長。

○こども・健康部長（田中 淳）

障がい児の受け入れにつきましては、これまででもできる限り積極的に受け入れてきております。今回の法の施行により、特に変わるところはございません。

○議長（鯉川信二）

12番 田中裕二議員。

○12番（田中裕二）

それでは最後に、巡回相談事業の効果を市としてはどのように評価をしておられるのか、お尋ねをいたします。

○議長（鯉川信二）

こども・健康部長。

○こども・健康部長（田中 淳）

巡回相談が始まったのが、21年度からでございますが、個別相談を案内し、実際に相談された保護者は、24年度までは五十数%程度でございました。近年は、こうした地道な努力が実を結び80%を超えるという状況に至っております。その結果、気になるお子さんの早期発見、早期療育につなげることで、就学の方向性を決定することに役立てたり、適切な医療機関への受診につながることで、お子さんの支援の次のステップへと円滑に導くことができていると評価をい

たしております。今後もさらに研さんを積むことで、事業の効率化やスキルアップを図り、保護者が安心して子育てできる環境の実現に努めてまいりたいと考えております。

○議長（鯉川信二）

12番 田中裕二議員。

○12番（田中裕二）

今、答弁がありましたように、保護者が安心して子育てできる環境の実現に努めるということでございますので、引き続きしっかりと取り組んでいただきまして、先ほども言いました、早期に発見されたお子さんが早期に治療ができるように、しっかり取り組んでいただきますように要望いたしまして、この質問を終わります。

次に、いじめ、不登校についてお尋ねをいたします。この質問は昨日、同僚議員からも同様の質問がありましたので、一点だけお尋ねをいたします。施政方針に学校、児童生徒及び保護者を支援できるよう、スクールカウンセラー等専門職員の配置、派遣を行い、いじめや不登校、問題行動の未然防止と対応の充実に取り組むと、このようにございます。このいじめや不登校に対しましては、スクールカウンセラーが有効だと私は考えておりますが、どのように考えておられるのか、お尋ねをいたします。

○議長（鯉川信二）

教育部長。

○教育部長（瓜生 守）

本市では、スクールカウンセラーを市費で4人配置しております。このほかにも県費のスクールカウンセラーが8名おりますけれども、学校、保護者、児童生徒からのニーズは非常に高く、いじめや不登校の問題解決に効果が出ているというふうに認識しております。

○議長（鯉川信二）

12番 田中裕二議員。

○12番（田中裕二）

いじめや不登校の問題解決に効果が出ていると、このようなご答弁でございます。そうであるならば、もっとスクールカウンセラーをふやしたほうが効果が上がるのではないかと、このように思います。昨日の質問で、いじめが平成25年度、小学校4件、中学校23件、平成26年度、小学校48件、中学校21件、不登校は平成25年度、小学校66人、中学校173人、平成26年度、小学校53人、中学校160人、小学校のいじめ件数を除き、それぞれ減少傾向にあるという答弁でございました。私に言わせれば、冗談はよし子さんです。担当課は、減少傾向だから満足されているのか。昨日の質問者が言われましたとおり、私もいじめは1件もあってはならないと思っております。平成26年度は小中学校あわせて69件のいじめが報告をされております。それは69種類のいじめがあり、69の命、人権があり、69の悩み、苦しみがあるということです。なかには、いじめに耐え切れず、自殺を考えているお子さんもいらっしゃるかもしれません。極端な言い方をしましたら、もし、いじめがいろんな取り組みで1件になったとします。たった1件だからと胸を張るわけにはいかないんです。もし1件のその1人が、あってはならないこととございますけれども、いじめを苦しめて自殺されることも考えられます。それでも減ったからいいと言い切れるのか。この点をよく考えていただきたいと思っております。いじめをゼロにする。それが一番大事なことでございますので、そのための有効な対策があるならば、予算に関係なくやるべきだと私は思いますが、教育長の考えをお尋ねいたします。

○議長（鯉川信二）

教育長。

○教育長（片峯 誠）

私どももいじめを受ける子どもの心情に寄り添いますと、質問者のおっしゃっているとおりだと思っております。ただ、このこともぜひ、ご理解いただきたいのが、認知件数が増加しました

のは、いじめについての解釈の仕方が文科省からの通知で、変わったこともこの機会に皆さんにもご承知をいただきたいと思います。当初、いじめを受けたと子どもが訴えれば、それを全て受け入れることになりました。それから、からかいだとか、悪口を言われて嫌な思いをした。これも認知件数として上げるようになりました。そのような非常にきめ細かな目線でいじめを見取っていくという姿勢を持つことが大事だという認識に教育界がたって、いじめ問題に向かい始めたことが認知件数の増加だと思っています。ゼロを目指すことは当然であります、いじめに対して数字よりも寄り添う気持ち、そして、そういうことがない子どもたちの集団を形成しようと日々努力することが最も重要なことだと認識をしておる次第でございます。

○議長（鯉川信二）

12番 田中裕二議員。

○12番（田中裕二）

数字云々ではなく、いじめをなくすという取り組みを、ゼロにするという取り組みを、ぜひ、やっていただきますように強く要望いたしまして、この質問は終わります。

次に、空き家対策についてお尋ねをいたします。空家等対策の推進に関する特別措置法が、昨年5月に完全施行されております。そのことによりまして、本市の空き家等の適正管理に関する条例が廃止されるようでございますが、今後は特別措置法を運用するようになりますけれども、この法律の目的及び内容、それはどのようなものなのか、お尋ねいたします。

○議長（鯉川信二）

総務部長。

○総務部長（石田慎二）

空家等対策の推進に関する特別措置法は、適切な管理が行われていない空き家等が防災、衛生、景観等の地域住民の生活環境に深刻な影響を及ぼしており、地域住民の生命・身体・財産の保護、生活環境の保全、空き家等の活用を推進するという法律でございます。

市町村の事務といたしましては、空家等対策計画の策定、協議会の設置、空き家等のデータベースの整備がございます。また、この法律では、そのまま放置すれば倒壊等著しく保安上危険となるおそれのある状態等の適正管理が行われていない空き家を特定空家等と定義しておりまして、この特定空家等の所有者に対して、助言・指導・勧告・命令・戒告・代執行を市町村ができるようになっておりまして、所有者がいないなどの場合に代執行ができる略式代執行、簡易代執行とも申しますが、これについても規定されております。さらに、空家等及び空家等の跡地に関する情報の提供や活用のために必要な対策を講ずる規定がございます。

○議長（鯉川信二）

12番 田中裕二議員。

○12番（田中裕二）

それでは、この特定空家等に対する代執行について、お伺いをいたします。代執行を行う場合は、その基準が必要であるかと思っておりますけれども、国がその基準を策定しているのか、それとも市町村で基準を策定するのか、この点はいかがでしょうか。

○議長（鯉川信二）

総務部長。

○総務部長（石田慎二）

代執行を行う場合の基準につきましては、国のほうは、ガイドラインとして示しておりまして、1つは他人が代わってすることができる事務、これを代替的作為義務と申しますが、これに限られること。2つ目として、当該特定空家等による周辺的生活環境等の保全を図るという規制目的を達成するために、必要かつ合理的なものとしなければならないこと。この2つを要件として定めておりまして、具体的な基準は設けられておりません。

本市におきましては、代執行を行う基準を定めて実施することとしておりますが、その基準に

つきましては、著しく倒壊の危険があり、行政代執行法第2条、これに規定してあることに加えまして、通学路に面していること。それと住宅等密集地であることに該当して、かつ市長が認めたものという規定をいたしております。

○議長（鯉川信二）

12番 田中裕二議員。

○12番（田中裕二）

施政方針の中でも市内の空き家等の状況の把握を行い、実態調査に取り組むことを述べられておりますが、この空き家等を利活用した取り組みは、空き家バンクなど既に実施している自治体もごございますし、定住促進に最も有効と思われれますが、どのように取り組まれるのか、お尋ねをいたします。

○議長（鯉川信二）

企画調整部長。

○企画調整部長（森口幹男）

空き家の利活用、これは有効な手段と認識をいたしております。空き家の利活用制度を導入しております自治体におきましては、情報提供のみを行う場合や契約の仲介手数料補助という形で行うなど、各自治体によりまして、それぞれ制度の設計、運用がされております。現実的には、空き家を探している人々に対してどのようにPRするのか。不動産業者を初めとする関係者との情報共有をどのようにするのかといった多くの課題を抱えておりまして、福岡県並びに県下の市町村で構成します空家対策連絡協議会の利活用部会でも課題として検討されておりますが、なかなか結果が出ていないという実態もごございます。さらに利活用部会におきましては、さまざまな課題も提起されておりますが、既存の社会資本を利活用することでは、質問議員が言われますように、移住定住や空き家対策の解決の一助となりますので、利活用部会の協議を含めまして、他市の状況を踏まえながら、状況把握が済み次第、よりよい制度の構築ができますよう、調査研究に努めていきたいというふうに考えております。

○議長（鯉川信二）

12番 田中裕二議員。

○12番（田中裕二）

空き家は初めから危険老朽家屋ではありません。人が住まなくなると、長い年月が過ぎることによって危険な家屋になってくる。そうならないためにも、空き家等の利活用にしっかりと取り組んでいただきますようお願いをいたします。また、あわせまして、やむなく特定家屋の撤去の代執行を行う場合には、先ほど答弁されたようにしっかりとした基準に基づいて実施されますようお願いをいたしまして、この質問を終わります。

○議長（鯉川信二）

暫時休憩いたします。

午前11時04分 休憩

午前11時14分 再開

○議長（鯉川信二）

本会議を再開いたします。12番 田中裕二議員。

○12番（田中裕二）

八木山バイパスについて、質問をしたいと思っておりましたが、昨日質問がございました。私がお聞きしたいことは、全て質問されましたので、八木山バイパスについての質問は取り下げさせていただきます。ただ、昨日もありましたように、穂波西インターと筑穂インターのフルラン

プ化の実現に向けて、取り組んでいただきますよう強く要望いたしまして、次の質問に移ります。

市道の整備について、お尋ねをいたします。昨年12月議会で市道の維持管理についての質問をさせていただきました。その際に、道路路面下の空洞調査について、質問したところ、今後検討しますと、このような答弁がございました。それから、まだ3カ月程度しか経っていませんが、どのような検討をされたのか、お尋ねをいたします。

○議長（鯉川信二）

都市建設部長。

○都市建設部長（菅 成微）

昨年12月の議会で空洞化調査についてのご質問がございました。その後、国、県の補助事業の採択要綱やほかの自治体の実施状況を今現在、調査している段階でございます。道路舗装下にできた空洞につきましては、ある日突然、道路に穴があき、陥没事故につながる原因となります。特に二輪車などでは事故が起きますと、人身事故になる危険性が高いというふうに思っております。このため、道路陥没を未然に防ぎ、道路の保全と交通の安全を図れるように関係各課とも協議をしながら、補助要望等も含めまして、検討していきたいというふうに考えております。

○議長（鯉川信二）

12番 田中裕二議員。

○12番（田中裕二）

確かに12月議会から、最初に言いましたように3カ月程度なので、具体的な検討は今からだと思いますが、これは絶対に必要なことだと思いますので、ぜひともしっかりと検討していただきますように要望いたしまして、この質問を終わります。

次に、定住促進についてお尋ねをいたします。施政方針には定住促進及び転出抑制については、マイホーム取得奨励補助金及び住宅リフォーム補助金の両制度を、その1つと位置づけ、継続して取り組むと、このようにございます。過去の質問の中で、このマイホーム取得奨励補助金は、大事な施策であるとは思いますが、これはもうぜひとも引き続き実施していただきたい施策ではございますが、これが必ずしも定住促進策にはなっていないのではないかという指摘をいたしました。しかし今回、定住促進策として、あえて施政方針に明記されていると言うことは、今までの制度を大幅に拡大したものになっているのか、お尋ねをいたします。

○議長（鯉川信二）

都市建設部長。

○都市建設部長（菅 成微）

要綱等の内容につきましては、今までと同様でございます。

○議長（鯉川信二）

12番 田中裕二議員。

○12番（田中裕二）

今までと同様ということでございますが、果たしてこれが定住促進につながるのかどうか、非常に疑問に思います。それでは、このマイホーム取得奨励補助金の状況及びそれに起因する定住人口はどのようになっているのか、お尋ねをいたします。

○議長（鯉川信二）

都市建設部長。

○都市建設部長（菅 成微）

平成27年度の予算執行状況でご説明いたしますと、予算額4500万円に対しまして、執行済額4480万円となっております。また、マイホーム取得奨励金の対象となった世帯での定住人口は、250名となっております。なお、平成27年度は、昨年11月25日で受け付けを終了いたしております。

○議長（鯉川信二）

12番 田中裕二議員。

○12番（田中裕二）

今のご答弁からすると、このマイホーム取得奨励金は好評であるようでございますが、先ほど言いましたように、定住の決め手になっているというわけでもないように受け取っております。もちろん、マイホーム取得奨励金は、一部の方には感謝されている制度であると認識をしておりますが、その他のいろいろな要素が重なって結果として、定住につながっていると、このように考えております。そのあたりを踏まえまして、マイホーム取得奨励金の効果をどのように考えておられるのか、また、今後どのように進めていこうとされているのか、お尋ねをいたします。

○議長（鯉川信二）

都市建設部長。

○都市建設部長（菅 成微）

平成27年度の事業該当者を対象としたアンケート調査では、飯塚市に住宅を取得された理由といたしまして、仕事の都合を挙げる方が26%、学校の都合が13%、周辺の環境が18%、生まれ育ったまちが7%となっております。

次に、定住を検討する要因の一つになりましたかという問いに対しまして、なると回答された方が91%となっております。また、マイホーム取得奨励金をどこで知ったのかという問いに対しまして、住宅メーカーから教えてもらったという方が最も多く、全体の60%となっております。

アンケート調査の結果からマイホーム取得奨励金は、本市が定住促進に取り組んでいるという姿勢を外部にPRする一つの材料となっており、住宅メーカーが積極的に制度をPRしてくれているという実情も踏まえまして、宣伝効果があるものと思っております。結果、間接的ではありますが、定住促進につながっているものと考えておりますし、さらには飯塚市内での経済効果としての役割も果たしているものというふうに考えております。

○議長（鯉川信二）

12番 田中裕二議員。

○12番（田中裕二）

ただいまの答弁はちょっと寂しいです。住宅メーカーからマイホーム取得奨励補助金を教えてもらったという方が一番多く60%、これは明らかにPR不足だと思います。しかも、住宅メーカーが積極的にPRをしてくれているというご答弁もございましたが、それに満足してもらっては困ると思います。定住促進策というのであれば、住宅メーカー頼みではなく、もっと積極的にPRをすべきだと思っております。確かに間接的に定住促進につながっているとも言えるかもしれませんが、さらに定住促進や転出抑制を図るならば、従来からの施策の踏襲ではなく、両制度の拡充や定住促進策としての新たな事業に取り組むべきだと思います。両制度の拡充や他の施策の取り組みについてどのように考えてあるのか、お尋ねをいたします。

○議長（鯉川信二）

企画調整部長。

○企画調整部長（森口幹男）

確かに、いま言われますようにマイホーム取得奨励補助金、住宅リフォーム補助金につきましては、先ほど都市建設部長が申しましたとおり、一定の効果があるものと考えております。施政方針の中では、定住促進施策としまして、例示として、2つの事業しか触れておりませんが、施策、事業、その一つ一つのほとんどが最終的には、定住促進につながるものというふうに考えております。定住促進に関する具体的な事業についてのご指摘でございますが、本市の特性を生かした雇用拡大、教育、子育て支援、地域の活性化、この4つの柱をもとに、昨年総合戦略を策定しております。その中には既に事業について予算化したもの、また今回の予算議案に計上したものがございますが、今後、先ほどの2つの補助金の制度も含めまして、戦略に掲げます施

策の具現化、これを図っていくことが定住化の促進につながるというふうに考えております。

○議長（鯉川信二）

12番 田中裕二議員。

○12番（田中裕二）

定住促進は自治体間競争であり、自治体の生き残りをかけた最重要施策であります。どうしたら転入がふえるのか、どうしたら転出が抑制できるのか。考えられることは全て考え、打てる手は全て打って、定住促進に取り組んでいただきますように強く要望いたしまして、この質問は終わります。

次に、公共交通についてお尋ねをいたします。公共交通につきましては、市内各地から市中心部への乗り継ぎによる利用が可能となった。今後も市民の皆様にとって利用者しやすい効率的かつ効果的な地域公共交通体系の構築に努めると、このように施政方針にございますが、地域の意見といたしましては、利用勝手が悪いといった声を耳にすることが多くあります。市民にとって、利用しやすい公共交通体系の構築に向けて改善するために、市民の意見を集約し、改善に取り組んでいく必要があると思いますが、どのように取り組んでいるのか、お尋ねをいたします。

○議長（鯉川信二）

経済部長。

○経済部長（伊藤博仁）

公共交通の利用しやすい効率的かつ効果的な公共交通体系の構築に向けて、改善するための意見聴取につきましては、地域公共交通協議会におきまして、そのメンバーでございますが、各まちづくり協議会や身体障がい者福祉協会、老人クラブ連合会等の各市民団体からご要望やご意見を受け、民間交通事業者のご意見もお伺いしながら、協議会において検討協議し、改善を図っているところでございます。

○議長（鯉川信二）

12番 田中裕二議員。

○12番（田中裕二）

市民の意見を集約しているというまちづくり協議会、これは十分に機能しているのか。運行ルートの増設や延長はコスト面から難しいことも考えられますが、地域の方たちからは、バス停をもっとふやしてほしいという意見を聞きます。現在の運行ルート上でのバス停の増設については、それほどコストもかからないわけですから、要望のあったところについては、増設すべきだと思いますが、どのように考えておられるのか、お尋ねをいたします。

○議長（鯉川信二）

経済部長。

○経済部長（伊藤博仁）

コミュニティバス等の改善につきましては、先ほども述べさせていただきましたが、地域公共交通協議会に各まちづくり協議会からも参加していただいておりますが、案件によりましては、地域に持ち帰っていただいて、地域のご要望やご意見をいただいておりますので、地域の声というのは、全てとは言いませんが、反映されているものと考えております。

また、個人個人からも直接ご意見いただくこともございますが、バス停の増設につきましては、当該地区の統一したご見解で意見を出していただかないとバス停の乱立にもつながり、結果的に不効率的な運行となって、かえって利便性の低下を招くといったことも考えられますことから、基本的には、各まちづくり協議会から統一したご意見を協議会に提案していただき、効果的で設置可能な箇所につきましては、例えばスーパー、ホームセンター、ドラッグストア内などにバス停を新設、移設するなど、できる限り改善を図っているところでございます。

○議長（鯉川信二）

12番 田中裕二議員。

○12番（田中裕二）

筑穂地区におきましては、他の地区と異なり、民間バス路線が全て廃止となっており、地区住民の人は、とても不便に感じておられます。バス停の増設要望につきましては、できる限り対応していただきますようお願いをいたします。また、筑穂地区まちづくり協議会からの要望として、私も以前の一般質問において、飯塚市は内野地区を観光の要所の一つとして捉えていると思うが、市内外の観光客を取り込むためにも内野地区までのコミュニティバスの路線延長について検討していただきたいと、このように要望いたしました。コスト面から困難との回答でしたが、改めて内野地区までの延長について検討していただきたいと思いますが、この点はいかがでしょうか。

○議長（鯉川信二）

経済部長。

○経済部長（伊藤博仁）

この件につきましては、今まで同様のご答弁となりますが、大きなコスト増を伴う路線延長につきましては、十分慎重な検討が必要になるものと考えております。このような中で、筑穂地区まちづくり協議会のほうから要望がございました、筑穂地区内のスクールバスに一般市民の方々を混乗させることにつきまして、現在、保護者やまちづくり協議会などの関係者及び教育委員会など関係各課と対応する方向で前向きに検討しているところでございます。コミュニティバスの運行につきましては、地域ごとの実情もでございますので、コミュニティバスや予約乗合タクシーの形態も含め、今後も地域のまちづくり協議会等からのご意見やご要望をお聞きしながら、効率的かつ円滑な地域公共交通の整備に向けて努力してまいりたいと考えております。

○議長（鯉川信二）

12番 田中裕二議員。

○12番（田中裕二）

行革の外部審査会におきまして、コストは現状維持、または縮小しながら効率的かつ効果的な運行により成果を拡充する必要があると、このような評価をいただいているので、延長はできない。スクールバスの混乗で対応を検討しているということでございます。外部審査会の評価に全て従うということですか。事業主体は、飯塚市行政ですよね。審査会の評価がどうあれ、必要なものは必要という判断をするべきだと思います。必要と感じておれば、そのような答弁にはならないと私は思います。必要なものは必要と、しっかりとっていただきたいと思ひますし、やっていただきたいと思ひます。

これ以上、この件を言ってもしょうがないんで、次に行きますけれど、最後に、これも以前の一般質問で、筑穂地区の予約乗合タクシーについて、桂川駅への乗り入れを要望しておりました。9月議会におきましては、同僚議員もこの件について質問され、市は関係機関と協議が進み、改善に向けて努力をしていると、どうにか目途がつきそうだとのことでしたが、その後の進捗状況はどのようになっているのか、お尋ねをいたします。

○議長（鯉川信二）

経済部長。

○経済部長（伊藤博仁）

筑穂地区におけます、予約乗合タクシーの桂川駅への乗り入れの件につきましては、これまでかなり難航しておりましたが、鋭意交渉を続けてまいりました結果、桂川駅構内への乗り入れは、安全面から困難でございますが、隣接いたしましたJR九州の駐車場付近での乗降につきまして、関係機関との協議は整いまして、地域公共交通協議会にも諮りまして、平成28年度、新年度から桂川駅に隣接した箇所での乗降を予定しているところでございます。

○議長（鯉川信二）

12番 田中裕二議員。

○12番（田中裕二）

質問が前後しましたがけれども、同じく以前の一般質問でお尋ねをいたしました。今年度より運行されております、街なか循環バスにつきまして、市では月曜から土曜日までの運行とし、予約乗合タクシー、コミュニティバスと連携させ、市内各地区から中心市街地への乗り継ぎによる中心市街地の各施設の利用が可能となり、回遊性が高まると、施政方針にございますが、そうであるならば、予約乗合タクシーやコミュニティバスも街なか循環バスと同じように土曜日にも運行しないと整合性がとれないと思いますが、この点はいかがですか。

○議長（鯉川信二）

経済部長。

○経済部長（伊藤博仁）

この街なか循環バスにつきましては、中心市街地活性化事業の効果促進事業といたしまして、鉄道や路線バス、コミュニティバス等との連携軸として整備いたしまして、市民の方々の移動手段の確保、街なかの利便性の回復を図ることを目的といたしまして、今年度より2年間の実証運行として実施しているものでございます。コミュニティバスや予約乗合タクシーにつきましても、街なか循環バスの運行とあわせまして、土曜日の運行ということでございますが、確かにその通りかもしれません。繰り返しのご答弁となりますが、コスト面及び民間交通事業者との協議におきまして、事業経営を圧迫するとの声が上がっておりますことから、この街なか循環バスの2年間の実証運行による利用状況等を十分検証しながら、慎重に検討してまいりたいと考えております。

○議長（鯉川信二）

12番 田中裕二議員。

○12番（田中裕二）

ただいまご答弁されましたように、街なか循環バスにあわせて土曜日の運行を検討するということでございますので、ぜひともお願いをいたします。今後とも、事業主体は行政だという認識に立って、市民の意見に耳を傾け、改善に努めていただきますように強く要望いたしまして、この質問を終わります。

次に、水道管凍結防止について、お尋ねをいたします。安全な水道水を安定的に供給し、市民が安心して生活できる生活環境の構築は、今では当たり前のように思われております。水道管の老朽化による水漏れ事故での断水も大きな関心事ではありますが、今回、ことしの1月の寒波による九州全域での水道管の破裂による断水は、当然本市にとっても多くの世帯で発生したと思います。今回は、自然災害、とりわけ寒波対策についてお聞きをいたします。今回の断水の原因と断水した戸数について、お尋ねをいたします。

○議長（鯉川信二）

上下水道局次長。

○上下水道局次長（諫山和敏）

今回の記録的な大寒波で、本市におきましても広範囲で断水が発生しております。原因につきましては、水道本管の損傷による断水ではなく、各家庭等の宅内の給水管損傷による漏水が多発し、配水池の水位が低下したため水圧不足による断水が発生したものであります。戸数といたしましては、水位が下がった配水池の1万1950世帯が対象戸数でございます。

○議長（鯉川信二）

12番 田中裕二議員。

○12番（田中裕二）

1万1950世帯が断水したというご答弁でございますが、地域によって多くの断水した世帯があるように思いますが、その地域はどの地域が多かったのか、お尋ねをいたします。

○議長（鯉川信二）

上下水道局次長。

○上下水道局次長（諫山和敏）

先ほど答弁しましたように、漏水多発に伴い水位の低下した配水池は、網分配水池、笠松配水池、平塚配水池、上三緒配水池、勢田配水池及び平恒配水池の6配水池でございます。その6配水池から配水しております地区の中でも高台にある住宅において、断水が発生しております。

○議長（鯉川信二）

12番 田中裕二議員。

○12番（田中裕二）

今回は本市だけでなく、九州全域の多くの住民の方々が生活に支障を受けておりますが、今後、今回のような寒波が来たときに断水しないためには、どのような対策が必要だと考えられているのか、お尋ねをいたします。

○議長（鯉川信二）

上下水道局次長。

○上下水道局次長（諫山和敏）

対策といたしましては、宅内の露出管や地表に面している水道メーター周りの凍結防止対策を各世帯で実施していただくことが重要であり、ホームページや防災無線等で寒波対策をとっていただくよう、啓発を行っております。あわせて、寒波の襲来が予測される場合は、事前に広報車による周知徹底やエリアメールの活用を図る必要があると考えております。また、空き家などでは発見が遅れ、断水の大きな要因になりますので、元栓の閉栓を徹底するとともに、長期不在世帯に対しては、水道メーターの撤去も実施してまいりたいと考えております。

あわせて、今回は水道本管の損傷による漏水はございませんでしたが、引き続き、年次計画により老朽管対策を実施し、水道施設の強化を図ってまいりたいと考えております。

○議長（鯉川信二）

12番 田中裕二議員。

○12番（田中裕二）

今回の寒波では、市内全域の断水ということもあり、また人工透析をする病院など、自衛隊の応援を受けて、給水車による給水を行ったと聞いておりますが、給水車の活動内容及び配置場所について、お尋ねをいたします。

○議長（鯉川信二）

上下水道局次長。

○上下水道局次長（諫山和敏）

給水車による給水活動は、人工透析など水道水を多く使用される病院関係につきましては、主に自衛隊で行っていただいております。本庁、各支所につきましては、上下水道局の給水車による活動を行っております。給水車は上下水道局が8台、自衛隊からの支援が9台、合計17台で行っております。

○議長（鯉川信二）

12番 田中裕二議員。

○12番（田中裕二）

給水車は上下水道局8台、自衛隊からの支援9台、合計17台の給水車による給水を行ったということでございますが、この給水の利用状況はどうだったのか、お尋ねをいたします。

○議長（鯉川信二）

上下水道局次長。

○上下水道局次長（諫山和敏）

まず、自衛隊で行っていただいた病院関係の給水は、1月27日が鯉田診療所約26トン、西田内科クリニック19トン、飯塚記念病院4トン、翌28日が鯉田診療所5トン、西田内科クリ

ニック 8 トン、飯塚記念病院 7 トンで合計約 6 9 トンとなっております。また市民に対しましては、主に上下水道局で行いましたが、1 月 2 7 日から 2 9 日の 3 日間で、本庁 3 4 世帯、穂波支所 7 9 世帯、庄内支所 1 9 6 世帯、穎田支所 3 3 世帯、筑穂支所 5 世帯で、計 3 4 7 世帯の利用がっております。

○議長（鯉川信二）

1 2 番 田中裕二議員。

○1 2 番（田中裕二）

市民に対して、上下水道局で行った給水が合計で 3 4 7 世帯ということでしたが、最初の答弁で断水した箇所 1 万 1 9 5 0 世帯と比較すれば、非常に少ない数になっているような気がします。今のご答弁の 3 4 7 世帯の中でも特に庄内支所の 1 9 6 世帯、穂波支所の 7 9 世帯が、ほかの地域に比べては多いような数字でございますけれども、この給水車を配置した箇所で水が不足したとかいうことはなかったのかどうか、この点はいかがでしょうか。

○議長（鯉川信二）

上下水道局次長。

○上下水道局次長（諫山和敏）

今回の断水の状況等を考慮いたしまして、本庁、各支所に給水車を配置するとともに、ポリ容器を設置しておりましたので、水が不足したということはございませんでした。

○議長（鯉川信二）

1 2 番 田中裕二議員。

○1 2 番（田中裕二）

今年 1 月の寒波は記録的な大寒波で、九州各地において多くの世帯が断水をし、本市におきましても、多くの方の生活に支障がでました。改めて生活に欠かせない水のありがたさを感じたところでございます。今後は先ほど言われましたように、凍結防止対策などの啓発に努められて、また今回は、水道施設には大きな損傷が出なかったということでございますが、例えば、老朽管による水漏れ事故があれば、断水など市民生活に大きな支障が出るとともに、先ほど質問いたしました道路の陥没などの原因にもなると思います。老朽管更新につきましては、計画的に進めているという答弁でございましたので、市民が安心して生活できるよう、しっかりとした対応をお願いいたしまして、この質問を終わります。

次に、国民健康保険事業についてお尋ねをいたします。国民健康保険事業につきましては、平成 3 0 年度から県が財政運営の責任主体となり、市町村とともに国保の運営を担うこととなりますが、この根拠となります昨年 5 月 2 7 日に成立した、持続可能な医療保険制度を構築するための国民健康保険法等の一部を改正する法律の概要について、お尋ねをいたします。

○議長（鯉川信二）

こども・健康部長。

○こども・健康部長（田中 淳）

持続可能な医療保険制度を構築するための国民健康保険法等の一部を改正する法律につきましては、医療提供体制の責任主体でもあります都道府県が、市町村とともに国保の共同保険者となるように見直し、都道府県が医療保険財政の観点からも効率的な医療提供体制を構築し、国民皆保険を支える国保を将来にわたって安定的に運営できるようにすることを狙いとしたものでございます。具体的には、持続可能な医療保険制度を構築するため、国保を初めとする医療保険制度の財政基盤の安定化や負担の公平化、医療費適正化の推進、患者申出療養の創設等の措置を講じることとなっております。特に、国民健康保険制度の安定化という点では、国保への財政支援の拡充により、財政基盤を強化するとともに、平成 3 0 年度からは、都道府県が財政運営の責任主体となり、安定的な財政運営や効率的な事業の確保など、運営の中心的な役割を担い、制度の安定化を図ることとなっております。

○議長（鯉川信二）

12番 田中裕二議員。

○12番（田中裕二）

今回の国保制度改革の主な内容といたしましては、国保への財政支援の拡充と都道府県が財政運営の責任主体となり、国保運営に中心的な役割を担うということですが、国保への財政支援の拡充ということについて、もう少し具体的に説明をお願いいたします。

○議長（鯉川信二）

こども・健康部長。

○こども・健康部長（田中 淳）

特に国保では、医療費水準が高い一方、所得水準が低いなど構造的な問題があり、多くの自治体において非常に厳しい財政運営を強いられております。こうした状況の改善を図り、財政基盤を強化するため、保険料の軽減対象となる低所得者数に応じた市町村への財政支援として、平成27年度からは約1700億円を、また、平成29年度からは、財政調整交付金の実質的増額を図るための機能強化や、精神疾患や非自発的失業者など、自治体の責めによらない要因による医療費の増や負担への対応、医療費の適正化に向けた取り組みに対する支援などに、さらに約1700億円が投入され、平成29年度からは、毎年約3400億円の財政支援がなされることとなっております。

○議長（鯉川信二）

12番 田中裕二議員。

○12番（田中裕二）

次に、都道府県が財政運営の責任主体となり、国保運営に中心的な役割を担うということですが、都道府県と市町村の役割はそれぞれどのようになるのか、お尋ねをいたします。

○議長（鯉川信二）

こども・健康部長。

○こども・健康部長（田中 淳）

都道府県の主な役割といたしましては、まず、国保の運営方針を定め、それに基づき、市町村ごとの国保事業費納付金の決定や標準保険料率の算定・公表、給付に必要な費用を、全額、市町村に対して支払うといったことがございます。これに対し、市町村の主な役割といたしましては、地域住民と身近な関係にある中、被保険者証の発行など資格の管理、保険給付、都道府県が算定した標準保険料率等を参考に保険料率の決定、賦課・徴収、保健事業などを行うこととなります。具体的な取り扱い等につきましては、今後、県と市町村で構成されております「福岡県国保共同運営準備協議会」において、鋭意、協議を進めていくこととなっております。

○議長（鯉川信二）

12番 田中裕二議員。

○12番（田中裕二）

平成30年度から都道府県と市町村による国保の共同運営に向けて、今後都道府県は、市町村ごとの標準保険料率の算定をするということですが、保険料率などで市民にはどのような影響が出てくると思われるのか。現時点でわかる範囲で結構でございますので、お尋ねをいたします。

○議長（鯉川信二）

こども・健康部長。

○こども・健康部長（田中 淳）

国保の被保険者にとって、最も関心が高いのは、保険料率がどのようになるのかということだと思いますが、都道府県が市町村ごとの標準保険料率を算定し、それを参考に市町村が実際の保険料率を決定していくということだけで、詳細な内容につきましては、現時点では明確になって

いない状況でございます。保険料率は、医療費から国や県からの補助金等を差し引いた残りの金額を確保するために設定するものでございまして、今回の改革では、先ほどご説明しましたように、平成29年度には国の補助金が、全国ベースで毎年約3400億円投入されることとなっており、医療費が急激に伸びるようなことがなければ、保険料率に大きく影響することはないものと思われま。ただ、現時点では、具体的な内容につきまして、ご説明できるような状況にはございませんので、ご理解をちょうだいしたいと思っております。なお、今後、「福岡県国保共同運営準備協議会」におきまして、国保改革に向けた協議が進められてまいりますので、市民の皆様には、必要に応じて情報提供等を行ってまいりたいと考えております。

○議長（鯉川信二）

12番 田中裕二議員。

○12番（田中裕二）

今回の国保制度改革は、市町村単独で運営している現在の国保を都道府県が市町村とともに共同保険者となって運営する形に見直すという、昭和36年の国民皆保険達成以来の歴史的な理念変更を行う改革と言われております。今後、平成30年度からの都道府県との国保の共同運営に向けて、協議は進められていくと思いますが、先ほども言いましたように、国保被保険者の一番の関心事は、自分たちの保険税がどうなるのか。上がるのか、下がるのか、あるいは現在と変わらないのかといったところにあると、このように思います。その点を十分にご承知いただき、今後の県との協議に臨んでいただきたいと思っております。また、今後協議が進められていく中で、特に重要な事項につきましては、必要に応じて市民への情報提供と丁寧な説明等をしていただきますようお願いをいたしまして、この質問を終わります。

次に、認知症施策についてお尋ねをいたします。認知症は、高齢社会が進む中で、誰もがかかる病気と言われており、団塊の世代が75歳以上になる平成37年には、何らかの認知症の症状がある方は日本全国で700万人に上ると推測されていることから、認知症施策は地域包括ケアシステム構築での重要施策と位置づけられております。私は毎年9月議会で、世界アルツハイマーデーと重なることから、認知症に関する一般質問で、本市の認知症施策を継続して質問をいたしました。その質疑の中で、認知症高齢者の徘徊による列車事故にかかる損害賠償についても質問をさせていただきました。昨年、認知症高齢者がかかわる鉄道事故は28件、このうち死亡事故は22件とのことです。この徘徊による損害賠償について、最高裁判所がきょうその判断を下すことになっております。判決が出たのかどうかはちょっとまだわかりませんが、仮に損害賠償を認める判決が出た場合、認知症高齢者の家族は、徘徊をして事故を起こしたときに損害賠償をしなくて済むように、本人の尊厳を無視して自宅に閉じ込めてしまうのではないかと、このように危惧をいたします。また、幸いに損害賠償が認められない場合でも、私たちは地域で認知症高齢者を見守るという社会的使命を負うことになるのではないかと、このようにも思います。そこで、昨年9月にも質問させていただきました、地域での認知症高齢者の徘徊捜索模擬訓練についてでございますが、28年度は地域への取り組みはどのようにされているのか、お尋ねをいたします。

○議長（鯉川信二）

福祉部長。

○福祉部長（金子慎輔）

昨年9月の質問に対する答弁で、模擬訓練を計画されているまちづくり協議会が3つほどあること、また、社会福祉協議会の地域福祉活動計画にも認知症高齢者を支える地域づくりがあることから、社会福祉協議会と連携すると答弁をいたしました。今後はまちづくり協議会を所管します担当課にも相談をしながら模擬訓練の普及に取り組みたいというふうに考えております。

○議長（鯉川信二）

12番 田中裕二議員。

○12番（田中裕二）

先月2月17日には、庄内地区で認知症高齢者の徘徊があり、防災無線での地域の呼びかけや防災メールで広域への協力要請がされ、翌朝6時ごろのようですが、防災無線で放送された高齢者の特徴を覚えていた方が発見し、新聞配達をされていた方ですか、が発見をされ無事に保護されたということがございました。防災無線の活用につきましては、鎮西地区の徘徊搜索模擬訓練でも地域の方へお知らせすることとされております。庄内地区では、まだ模擬訓練には取り組んでおられないようでございますが、模擬訓練による地域の取り組みがあれば、もっと早く発見されたのではないかと、このように思います。新年度には必ず取り組んでいただきますようお願いをいたします。

先日、平成27年の国勢調査の概要が公表をされました。本市の総人口は12万9246人で、前回より2200人余り減少しているようでございますが、世帯数はというと、5万4719世帯で、前回よりも1200世帯余り増加をしております。このことは、ますます少子高齢化の進展、さらに核家族化だけでなく、単身や高齢者のみ世帯も増加していることになるのではないかと、このように考えます。今後は、高齢者が地域で孤立しない、させないきめ細やかな地域づくりが重要になってくると思っておりますが、どのように考えておられるのか、お尋ねをいたします。

○議長（鯉川信二）

福祉部長。

○福祉部長（金子慎輔）

ご質問のとおり、地域で孤立しない、させないまちづくりは重要と考えております。本市では、民生委員や福祉委員が中心となって高齢者への声かけや見守りに取り組んでおられます。今後は、地域全体の課題として捉えていただくためにも、まちづくり協議会への働きかけが重要であると考えておりますので、まちづくり協議会を所管します部署と協議をしながら、高齢者だけでなく、障がい者や子どもを含め、地域で孤立しない、させないで仕組みづくりにつなげたいというふうに考えます。

○議長（鯉川信二）

12番 田中裕二議員。

○12番（田中裕二）

高齢者だけに限らないまちづくりをぜひ、取り組んでいただきたいと思っております。認知症の人への接し方の心得といたしまして、過去の質問の中で、驚かせない、急がせない、自尊心を傷つけないの3つはないがあると、ご答弁されたことがございます。しかしながら、認知症の人の周辺症状はいろいろあるとのことで、私も認知症の方の周辺症状にどのように対応していいのかわからなくて戸惑っているところでございます。認知症の人全員に当てはまる教科書はございませんが、認知症の方の対応について、市民にはどのように啓発をされているのか、お尋ねをいたします。

○議長（鯉川信二）

福祉部長。

○福祉部長（金子慎輔）

市民の方への啓発は、認知症サポーター養成事業で3つの「ない」と7つの対応を話しておりますが、ご質問のとおり全ての認知症高齢者に当てはまるものではありません。認知症についての講演依頼があった場合に、認知症の周辺症状を分類し、対応をする「竹内3分類」というものを紹介しております。これは、国際医療福祉大学の竹内孝仁氏の「介護基礎学」で紹介されたものです。認知症の周辺症状は大きく分類すると、葛藤型、回帰型、遊離型の3つのタイプがあるとのことで、そのタイプに応じた対応を紹介しているところでございます。

○議長（鯉川信二）

12番 田中裕二議員。

○12番（田中裕二）

ただいまご答弁いただきました、葛藤型、回帰型、遊離型、それぞれの説明をお願いいたします。

○議長（鯉川信二）

福祉部長。

○福祉部長（金子慎輔）

この竹内3分類につきましては、認知症に対する1つの対応という紹介をしているものということで、ご理解をお願いいたします。

まず、葛藤型は、老化した自分、介護されている自分の現実に悩み、その現実を認められずにもがき苦しんで、常に情緒不安定で、突然怒りだしたり、馬鹿にしているのかと暴言・暴力を振るいやすくなるタイプです。このタイプの対応は、お手伝いを頼んだり、感謝の気持ちを伝え、「社会に必要とされている存在」と認識してもらいプライドを満たすことが効果的であるとされています。また、介護や治療を拒む傾向があることから、医師などの権威のある人のいうことを素直に聞いてくれる傾向があると言われております。

回帰型は、老化した自分、介護されている自分の現実に悩み、過去の自分に戻ろうとするタイプで、見当識障がいと徘徊が主な症状で、自宅なのに家に帰る、仕事の時間だなどと言って、家を出て行こうとします。回帰する時代は自分が輝いていた若い時代のようなようです。このタイプの対応は、過去と現在を取り違えていますので、例え人違いをされてもその人の役を演じることで、過去に戻った自分を受け入れてもらえるという気持ちから、過去に回帰する必要がなくなり、周辺症状が落ち着くことがあるというふうにされております。

遊離型は、暴言・暴力や徘徊などといった問題行動は余り起さないとのことですが、何の意欲もわからず、食事を食べなかったり、独り言、無反応、厳格といった症状が現れることがあるとのことで、このタイプの対応は、無理に現実に引き戻すため「しっかりしろ」などの言葉をかけてはいけないとのこと。このタイプの対応は、五感を刺激することが一番効果的と言われております。そのために、デイに行ったり、音楽療法などが有効と言われております。

このようなタイプがあることを理解しておくと、それぞれの場面で、その対応の役に立つのではと紹介をさせていただいております。また、一般的に認知症の進行は、葛藤型、回帰型そして遊離型の順に移行していく傾向があるとも、この「介護基礎学」では紹介をされているところでございます。

○議長（鯉川信二）

12番 田中裕二議員。

○12番（田中裕二）

ご答弁いただいた分類や対応は、ほかにまだまだあるかもしれませんが、認知症サポーター養成だけでなく、広く市民の皆様への認知症の人への接し方を啓発する必要があると思いますので、しっかりとした啓発事業に取り組んでいただきたいと思っております。

地域包括ケアにおける認知症施策の推進にあたっては、支える側として、地域密着型サービスの基盤整備では、昨年認知デイを1カ所整備されました。地域包括支援センターを中心とした関係者が連携体制づくりでは、医療や介護との連携推進、認知症の人やその家族が集える認知症カフェへの支援、虐待防止や権利擁護、成年後見制度における市長申し立てなどに取り組まれております。それでは、支えられる側の認知症高齢者やその家族だけが悩み、介護疲れによる悲惨な事故につながらないよう、本人や家族への意識啓発も重要と思っておりますが、この点に関してはどのようにお考えなのか、お尋ねをいたします。

○議長（鯉川信二）

福祉部長。

○福祉部長（金子慎輔）

ご指摘のとおり、本人やその家族への意識啓発が重要と考えております。そのためには、認知

症であるということを隠さずに生活や介護で困っていることを周囲に相談することの重要性を理解していただく必要があります。そのようなことから、地域包括支援センターを平成28年度に新たに3カ所設置し、総合相談事業の充実を図り、より身近な存在となるように取り組んでまいります。

○議長（鯉川信二）

12番 田中裕二議員。

○12番（田中裕二）

本人や家族が一人で悩まないためにも、総合相談体制を強化して支援に努めていただきたいと、このように思います。

次に、ごみ屋敷についてお尋ねをいたします。徘徊は家族などがいて、捜索願いつながることができそうですが、一人暮らしの認知症高齢者の場合、家の中は外から見えないことから、表面化していないごみ屋敷が相当あるのではないかと思います。この点はいかがでしょうか。

○議長（鯉川信二）

福祉部長。

○福祉部長（金子慎輔）

ご質問のケースは、民生委員による独居や高齢者世帯への訪問が気付きの第一歩となっておりますが、その対応には苦慮しているところです。独居の場合には、福祉や介護サービスにつなげるなどで解決できる場合がありますが、同居親族がいる場合には、そう簡単に解決できていないのが現状でありますのでご質問のケースにつきましては、ケースバイケースで対応していきたいというふうに考えております。

○議長（鯉川信二）

12番 田中裕二議員。

○12番（田中裕二）

ごみ屋敷問題は、そう簡単に解決できないと言うことですが、衛生上の問題もあることから、ケースバイケースでも構いませんので、しっかりとした対応をお願いいたします。

昨年、新オレンジプランについて質問をさせていただきましたが、この新オレンジプランに基づき、医療と介護の連携において、早期発見、早期対応や認知症の容態に応じた切れ目のない適時適切な医療と介護等の提供が図られる仕組みづくりは、どのように推進されているのか、お尋ねをいたします。

○議長（鯉川信二）

福祉部長。

○福祉部長（金子慎輔）

医療と介護の連携ですが、医師会では、かかりつけ医による認知症の早期発見やその支援のあり方について検討をさせていただいております。今月12日、土曜日ですが、飯塚医師会では、「認知症になっても住み慣れた場所で暮らし続けられるまちづくり」・「認知症になってもこのまちで暮らしたい」と題した市民公開講座を開催されます。本市の取り組みとしましては、医師会の認知症サポート医や専門機関と連携して、軽度認知症の方への支援のための認知症初期集中支援事業や認知症ケア会議に取り組んでまいります。今後も、地域包括支援センターを中心として、医療と介護の多職種が連携をすることで認知症に対する相談支援体制を整えてまいります。

○議長（鯉川信二）

12番 田中裕二議員。

○12番（田中裕二）

ご答弁のとおり、地域包括支援センターを中心として、医療介護の連携の推進を図っていただきますようお願いいたします。地域包括ケアにおける認知症施策は団塊の世代が後期高齢者になったときの重要な課題とされておりますが、現在も重要な課題と認識をしております。地域包

括支援センターが中心となって、医療や介護と連携して、相談体制を整える。地域の取り組みで認知症高齢者とその家族を日常的に支える。こうした取り組みが認知症になっても安心して暮らせるまちづくりにつながりますので、認知症施策の推進、拡充をお願いをいたしまして、この質問を終わります。

最後の質問でございますが、子ども医療費補助制度についてお尋ねをいたします。この子ども医療費補助制度につきましては、今定例会に条例改正議案と関連予算が上程されておりますし、また、今後所管の委員会等で十分な審議がなされると思っておりますので、本日は基本的なことについてのみ質問をさせていただきます。まず、これまで小学校1年生から3年生までの外来診療にかかる自己負担が、1カ月につき600円が限度でありましたが、今回の改正では、小学校1年生から6年生までは1カ月につき1200円を上限とされております。このように自己負担の限度額を引き上げられる理由はどのようなことからなのか、お尋ねをいたします。

○議長（鯉川信二）

こども・健康部長。

○こども・健康部長（田中 淳）

今回の改正は、県が現行の乳幼児医療費支給制度を10月に「子ども医療費支給制度」に改正し、医療費の助成対象を未就学児から小学校6年生まで拡充することに伴い、改正をしようとするものでございます。具体的には、県は、この制度を将来にわたり持続可能な制度とするため、これまでどおり所得制限を設けた上で、児童の自己負担額の上限を外来診療で月額1200円、入院診療で月額3500円とする一方、3歳から就学前の乳幼児に係る外来診療の自己負担額を現行の月額600円から800円に引き上げるとしております。本市といたしましても、限られた財源の中で、安定的な制度運営を行う必要があることから、未就学児につきましては、外来・入院診療ともこれまでどおり「自己負担なし」とする一方、小学生の外来診療に係る自己負担額の上限につきましては、県にあわせて見直しをさせていただいております。あわせて、対象年齢につきましては、外来診療では「小学校6年生まで」、医療費の負担がより大きい入院診療では「高校生世代まで」拡大をさせていただいたところでございます。子ども医療費助成制度は、あくまでも子育て支援施策の一つでございます。限られた財源の中で、将来にわたり持続可能な制度にしたいということでの今回の改正でございます。ご理解のほど、よろしく願いをいたします。

○議長（鯉川信二）

12番 田中裕二議員にお知らせいたします。発言残時間が3分を切っておりますので、よろしく願いいたします。12番 田中裕二議員。

○12番（田中裕二）

小学生の外来診療にかかる自己負担の限度額については、福岡県の制度改正にあわせて、本市も見直したということでございますが、近隣の嘉麻市、桂川町ではどのようになっているのか、わかれば教えていただきたいと思っております。

○議長（鯉川信二）

こども・健康部長。

○こども・健康部長（田中 淳）

嘉麻市では、本年1月から外来・入院診療とも対象年齢を「中学校3年生まで」とし、外来・入院診療とも「自己負担なし」とされております。

また、桂川町では、本市と同様、本年10月から対象年齢を外来診療は「小学校6年生まで」、入院診療は「高校生世代まで」、自己負担につきましては、外来診療では、未就学児は本市と同様「自己負担なし」、小学生は「月額600円を上限」、入院診療では、本市と同様、未就学児は「自己負担なし」、小学生から高校生世代までは「月額3500円を上限」にされるというふうにお聞きしております。なお、嘉麻市、桂川町とも、本市と同様、所得制限は設けてありませ

んが、対象年齢や自己負担額が異なっているというのが現状でございます。

○議長（鯉川信二）

12番 田中裕二議員。

○12番（田中裕二）

本市や嘉麻市、桂川町というのは最も近隣の地域であり、この2市1町間で転居する住民の方は非常に多いと思います。そのような場合に、嘉麻市では、子ども医療費が無料であるのに、飯塚市に転居してくると、小学生であれば外来診療で1カ月1200円を負担しなければならないというのは、いかがなものかと思います。少なくともこの2市1町では、自己負担額を同じにすべきではないかと思います。例えば、飯塚市の小学生が嘉麻市の病院にかかったときには、1200円をお支払いしなくていけない。嘉麻市の小学生が飯塚市の病院にかかるときには、無料。このようなことを考えますと、今言いましたように、この2市1町、自己負担限度額は同じにすべきではないかと思いますが、いかがお考えでしょうか、お尋ねをいたします。

○議長（鯉川信二）

こども・健康部長。

○こども・健康部長（田中 淳）

確かに、質問議員が言われますように、2市1町は、同じ生活圏であり、同じ医療圏でもございます。基本的には、自己負担額や対象年齢に格差があるというのは好ましいものではないと考えてはおります。このため、過去の例で申し上げますと、平成23年1月や平成25年7月、平成27年1月からの入院診療に係る対象年齢の拡大にあたりましては、あらかじめ2市1町で協議なり調整をした上で、同時に改正を行ってきたところでございます。しかしながら、嘉麻市におかれましては、昨年6月に、本年1月から子ども医療費助成制度の対象を中学校3年生まで拡大し、あわせて、外来・入院診療に係る自己負担をなくし、無料にする方針を決定されたところでございます。

○議長（鯉川信二）

12番 田中裕二議員。

○12番（田中裕二）

先ほど言いましたように、この2市1町の自己負担額を同じにできるような努力もしていただきたいと思います。この制度は、そもそも子育て支援施策の一つであり、子育て家庭の経済的負担を軽減することが目的であります。対象年齢の拡大は、歓迎することではございますが、自己負担の引き上げにつきましては、非常に残念に思っております。確かに、県の助成制度との関係や限られた財源の中で、やむを得ずこのような自己負担の引き上げをされたものと考えますが、少子化対策、子育て支援といった観点から今後、自己負担額の引き下げについて、ぜひ検討していただくことを強く要望いたしまして、私の代表質問を終わらせていただきます。長い時間ありがとうございました。

○議長（鯉川信二）

暫定休憩いたします。

午後 0時12分 休憩

午後 1時15分 再開

○議長（鯉川信二）

本会議を再開いたします。

7番 川上直喜議員に発言を許します。7番 川上直喜議員。

○7番（川上直喜）

私は日本共産党市議団を代表し、齊藤市長の2016年度の施政方針について質問します。

第1は、市政運営の所信についてです。1点目に、国政の動向と地方政治の課題について伺います。我が国の経済について、市長は「経済財政政策により、デフレ不況から脱却しつつあり、景気は一部に弱さも見受けられるが、緩やかな回復基調が続いているとされています。」と述べました。これは国民の実感とはかけ離れた無責任な認識であります。安倍政権の3年間を見ると、消費税8%への増税があった2014年度は、国内総生産GDPが、リーマンショックや東日本大震災のあった時期と比べられるほどのマイナス成長となりました。この中でも、大企業は利益率を上昇させ、内部留保は初めて300兆円を超えました。なぜこのようなことが起きるのでしょうか。国民の暮らしはこの3年間で、正規雇用が23万人減少し、非正規雇用が172万人増大、労働法制の規制緩和で人間らしく働くルールが次々に壊される中で、実質賃金は4年連続の前年割れです。消費税増税、社会保障の負担増、物価上昇とあわせ、まさに四重苦が国民の暮らしに襲いかかっています。こうした中、GDPの6割を占める個人消費は、この3年間で4兆円も落ち込んでいます。齊藤市長は、この現実をどう受けとめるのでしょうか。日本経済は緩やかな回復基調が続いているとの認識は改めるべきではありませんか。景気打開には来年4月からの消費税増税は中止し、国民の懐を温める方向へ政治の流れを切り替えるべきだと考えますが、市長の見解を伺います。

○議長（鯉川信二）

企画調整部長。

○企画調整部長（森口幹男）

政府が発表いたしました「平成28年度の経済見通しと経済財政運営の基本的態度」、この報告では、個人消費及び民間設備投資の回復に遅れが見られるが、金融政策や民間投資を喚起する成長戦略などの経済財政政策の推進により、雇用・所得環境が改善し、原油価格の低下等により貿易条件が改善する中で、緩やかな回復基調が続いているとされております。これは公的な政府見解でございまして、これを否定するものではありません。しかしながら、景気の動向によりましては、地方の財政等に影響がありますことから、これも現実でございまして。我が国の経済情勢、それに応じた国の施策を注視し、堅実な財政運営を行う必要があるというふうに考えております。

○議長（鯉川信二）

7番 川上直喜議員。

○7番（川上直喜）

また市長は、日本経済に関わって、「人口減少問題が「強い経済」の実現を阻害する大きな重荷となることが懸念されている」と認識を示した上で、安倍内閣の1億人総活躍社会、人口1億人の国家目標、そして、新三本の矢の1つ、希望出生率1.8に示される政策展開に沿った取り組みを着実に前進させる必要があると強調されました。今日の人口問題は、社会構造や国民意識の変化にかかわることもありますが、人間らしく働き、人間らしく生きることが難しい、社会と経済のゆがみが深くかかわっていることを無視しては、安倍首相がどんなに力んだとしても事態は打開できないと思うのです。そこで、本市の少子高齢化と人口減少の要因を、市長はどう考えているのか、国の総合戦略に沿ってどのように打開するつもりか、そもそも、国家が人口目標を持つこと、そのために、個人の希望ではなく、国が求める希望出生率を持ち出すことをどのように考えるのか、お尋ねします。

少子化と人口減に歯止めをかけることは緊急の課題であり、人間らしく働き、子どもを産み育てる安心の社会づくりに本腰を入れる政治が急がれると思いますが、あわせて市長の見解を求めます。

○議長（鯉川信二）

企画調整部長。

○企画調整部長（森口幹男）

ご質問、本市の少子高齢化と人口減少の要因についての分析でございます。少子高齢化は国全体の傾向でありまして、特に高齢化につきましては、地方にとっては避けて通れない問題で、石炭産業の終息による歴史的な影響は考えられるものの、本市特有の要因があるとは考えておりません。また、人口減少につきましては、全国的な自然減に合わせて、地域経済の縮小が大きく起因していると考えております。

次に、国の出生率の設定についてでございますけれども、国民の意識調査により、子どもを持ちたいと思う希望の子ども的人数によりまして設定されたもので、この希望をかなえることを基本として目標設定されたものと考えております。質問議員が言われます少子化と人口減に歯止めをかけることは喫緊の課題であり、人間らしく働き、子どもを産み育てる、安心の社会づくりをとのお考えにつきましては、まさしくそのとおりでございます。その考えのもとに総合戦略を策定し、事業を進めることといたしておりますし、今後の総合計画等の策定にあたりまして、その視点で策定していく所存でございます。

○議長（鯉川信二）

7番 川上直喜議員。

○7番（川上直喜）

市長、私は今2問質問しましたけれども、自民公明の安倍政権のもとで国民の苦しい暮らしを痛めつけ、全国の中小企業経営を痛めつける、この政治が進行する中で、日本の経済、大変な苦境に陥っている。で、緩やかにというのは、打開ができていないということを政府みずから認めたものにほかなりません。きょうの政府の公式見解が、明日の公式見解にならないということが、今の日本経済のとんでもない事態をみずから証明しているわけですね。こうした中で、飯塚市政、どうしていくのかということが鋭く問われてくるんだけれども、この国の安倍政治の方向につき従っていて、飯塚市はまともな市政ができるのかということを、今真剣に考えなければならない、そのときだと考えているわけです。

そこで2点目ですけれども、合併後10年の市政運営と本市の重要な計画策定です。本市は合併から丸10年になるわけです。昨年10月のまち・ひと・しごと創生総合戦略に続き、10カ年計画、第2次総合計画、立地適正化計画、地域公共交通網形成計画、公共施設等総合管理計画の策定を進めるとしています。いずれも非常に重要な計画だと思います。そこで、合併後10年間の市政運営から、齊藤市長はどういう教訓を引き出しているのか、また、これから重要な計画を策定するにあたり、どこに土台となる視点を据えるのか、お尋ねします。

○議長（鯉川信二）

市長。

○市長（齊藤守史）

合併時において、飯塚市、そのときに一番私が考えたのが、財政的に今の状態をそのまま進めれば、債権不良団体になるというような認識のもとに財政改革を行いました。それと1市4町が一緒になるということは、それぞれの地域は、それぞれのカラーを持ち、それぞれの政策の中で、町として市としてやってきているわけですから、それが1つの市となっていく上においては、どうにかして1市4町が同じような方向を向いて、そして同じような生活を考えねばならないというふうな思いがございましたけれども、やはりそれぞれのカラーがあり、なかなか一緒になることが、すぐはできませんでしたが、この10年間をかけて、それぞれが幾らかの問題はあるにしても、最初に城丸議員からご質問がありましたように、どのような点数と言うか、評価を考えてありますかという問いの中で、市民のアンケートの中で、普通、まあまあというようなことを含めて、大体70点の及第点はもらえるのではなからうかというご答弁をしたと思います。そういうことを、考えながらですね、先ほど質問者が言われるように、2次の総合計画や立地適正化計画、また地域公共交通網の形成計画、それからまた公共施設等総合管理計画、それぞれを進

めていく流れの中で、本当にこれを完全にと言うか、成し遂げるにはそれぞれの課題があるわけ  
でして、それを含めながら、また理解をしながら進めて、理解というのは市民の皆さんですけれ  
ども、していただきながら進めていくというのは、また時間がかかるものと思います。しかし、  
先ほど質問で言われた、どこに土台となる視点を据えるかというご質問が最後にございましたけ  
れども、やはり地域というのは、そこに住む人が幸せである。よかったなこの地域に住んでと思  
っていただけなのが、最終的な私は課題であると思っております。そのためには、福祉であり、  
教育であり、経済であり、いろいろなそこに課題があるわけです、じゃあ何を優先するかとい  
うのは、これが1番目にこれだ、2番目にこれだ、3番目にこれだというものはないわけで、そ  
の中でやはりできるところから順次進めていくというのが私のやり方だと思っておりますし、そ  
うしなければならぬと思っております。

ただ一つ、私がこの飯塚という地において、よその地域よりも非常にいいなと感じるのは、福  
岡都市圏への距離が非常に短くなってきている。福北ゆたか線でも、今後中心のほうの福岡、天  
神にしろ、博多駅にしろ、今のその線がもっと、将来においてどうなるかわかりませんが、  
トンネルという話もありますけれども、今は海のほうに回って行くから、かえって時間がかかる  
からとかいう話もいろいろおきていますけれども、それがもし真つすぐ通るようになれば、飯塚  
から天神のど真ん中まで三、四十分で行けるような地域がここにあるわけです。そのためには、  
今、何をしておかなければならないか。教育のレベルを上げて、子どもたちが、今からもう  
10年はあつという間ですから、7歳の子は17歳、13歳の子はもう二十歳（はたち）になる。  
我々からすれば長い10年かもわかりませんが、子どもたちにすれば、あつという間です。  
そのときに、やはり子どもたちが、また地域の住民の皆さんたちが、よそから来てもらう、また  
福岡の衛星都市となる、人々がこの土地に住んでもらうためには、我々市民が受け入れる体制と  
か、意識とか、そういうものをしっかり持つということ、それによって今度は企業の進出があり、  
そこに働く場が生まれてきて、いろんな形で私は非常に近いところから、その絵が描けて  
いくんじゃないか、だったら、今、何をしなきゃならないかということが1つの課題として、先  
ほど話しましたように、教育のレベルを上げること、地域住民の意識が高まること、そして地域  
の環境がよくなること、それからいつも川上議員が言われます福祉にしっかり力を入れること。  
だから、それぞれの課題があるわけで、これが先にとということじゃなくて、できるところから進  
めていきたいと思っておりますので、ご理解のほどよろしく願いいたします。

○議長（鯉川信二）

7番 川上直喜議員。

○7番（川上直喜）

10年前に、齊藤市長、第1期のときに、株式会社飯塚市の創業だと言われました。日本共産  
党は自治体の本旨は住民福祉の増進にあるということで、これについて撤回を求めました。齊藤  
市長は撤回をせずに、実はこの言葉は、住民の福祉を大事にしたいという気持ちなんだというふ  
うに言われました。そして、今10年経って、最後のほうに住民の福祉という言葉を使われまし  
たけど、基本的には住民の福祉を大事にしたいというふうに今おっしゃっているわけですね。そ  
の上に立って、地域の産業、雇用の創出などがあるんだということを今おっしゃったと思います。  
それは大事なことだと思います。しかし、これまでの齊藤市政の歩みはそうであったか。それか  
ら、これからの10年間、その方向に向かおうとしているかということが重要だと思うんです。  
先ほど言ったような国政の動向のもとで、合併後10年間の齊藤市政が、私は国の悪政、言いな  
りに、地方自治体としての機能を空洞化させてきた。合併前までに築いてきた各分野の住民サー  
ビスの水準を乱暴に切り下げている。そのために、特に市街地周辺に住まわれている住民の皆さん  
からは、自分たちは切り捨てられていると怒りの声が高まっているんです。市役所については、  
現庁舎の耐震改修と穂波庁舎、筑穂庁舎の連携活用によって十分に行政機能が果たせるのに、そ  
の何倍ものお金、利息払い見通し32億円を含めて、事業予算ベースで128億7千万円もの大

変な費用を投入して新庁舎建設を強行する一方、福祉のための財政出動は全般として縮減するなど、到底認めることはできません。我が党は、これからのまちづくりは飯塚、穂波、筑穂、庄内、穎田のどこに住んでも安心して暮らせる福祉のまちづくりを貫いてこそ本当の意味での地域の発展があると考えます。これらのまちづくりには、行政と議会が福祉の心を大切に、住民が主役の立場を貫くことが求められるのであり、住民の信頼がなければ成り立ちません。これからのまちづくりの重要な計画をつくらなければならない大事なときを迎えているときに、市長と議会は市民の信頼を得るために一体何をしているのか、それが鋭く問われる事態が生じています。

そこで、3点目は、清潔で透明な市政運営と資産報告についてです。昨年12月18日の定例会最終日、議会多数派は政治倫理条例の改定を強行し、議員、市長、副市長、上下水道事業管理者、教育長の資産報告制度を廃止しました。このニュースは全国に広がり、市民の大きな批判を浴びています。議会閉会后、資産報告の廃止に反対した私は、記者のインタビューに対して、「チェックを受けるべき立場の議員が、市民に何の相談もなく勝手に廃止したのは、議員の思いあがりというほかはない。より強力な資産報告制度を住民のみなさんとの共同の力で復活させたい」と決意を述べました。齊藤市長はこの日、別の記者のインタビューに答えて、「悪いことをしていないのだったら公開していいじゃないか」という主旨の発言をされました。少なくとも市長と三役については、資産報告復活の条例案を市長が出すはずだと市民が思ったのは当然です。ところが今回提出された市長の条例案では、資産報告対象に三役が入っていません。そこで、市長にお尋ねします。「悪いことをしていなければ資産を報告していいじゃないか」という考えは今も変わらないのか、三役を対象にしていないのはなぜか、議会多数派に配慮をしたのか、さらに、今後三役を対象にした条例案を追加提出する考えはないか、明確な答弁を求めます。

清潔で透明な市政運営が問われる事件として、株式会社嘉飯山砂利建設による広大な市有地の不法占有を指摘しなければなりません。「不動産侵奪罪等に該当する事案の取扱いについて」とする財務省理財局長から各財務支局長、沖縄総合事務長宛に出された平成22年3月31日付の国有地に関する通知を参考に、速やかに刑事告発の手続きを行うなど、異常状態を解決するとともに、この事態に陥った経過を政治家の関与がないかも含めて徹底的に調査し、市の責任を明らかにして、市民の信頼を回復する手だてを取るべきではありませんか。市長の明確な答弁を求めます。

○議長（鯉川信二）

総務部長。

○総務部長（石田慎二）

まず、資産報告関連のお尋ねについてお答えをさせていただきます。テレビ局のインタビューのことでございますが、そのような発言をですね、どのようにされたかということは、正確に確認はできておりませんが、もし言われたとすればということで市長にお尋ねいたしました。ご自身の資産報告について、悪いことはしていないので報告することに支障はないという意味ではなかったかということでございます。市長自身の資産報告の公開については、今議会に条例議案を提出させていただいているところでございます。

次に、三役が対象外となっているということでございますが、今回上程しております「飯塚市長の資産等の公開に関する条例」につきましては、「政治倫理の確立のための国会議員の資産等の公開等に関する法律」この第7条の規定に基づき、市長の資産等の公開について定めるものでございます。副市長等三役につきましては、法律に定めがございませんので対象外としているもので、市長につきましては、この法律で資産等の公開が義務付けられておりますことから、12月の議会で改正された「飯塚市政治倫理条例」の施行に合わせまして、空白期間ができることのないように、今回提案をしているものでございます。

議会への配慮があったかというお尋ねでございますが、ただいま申し上げましたとおり、「飯塚市政治倫理条例」の改正案がさきの12月議会で議決を経て成立いたしましたので、執行部と

いたしましては、この結果を受け止めて対応を検討してまいったものでございます。今回の条例案につきましては、法律の定めにもとらなれた中で、まずは市長の資産公開について空白期間を設けることができませんので、その対応をするため、提出させていただいているものでございます。ご理解をいただきたいと思っております。

三役を対象にした資産公開条例を、今議会に追加提案する考えはないかということですが、

( 発言する者あり )

三役を対象とした資産公開条例を今議会に追加提案する考えはないかというお尋ねでございますが、副市長、教育長、上下水道事業管理者を資産公開の対象にすることにつきましては、今議会に追加提案することは考えておりません。ただ、この件につきましては、新聞等でもいろいろ報道されているところであり、また2月22日には市民団体である「資産公開を考える会」の方からも、市長宛の抗議文をいただいたところでありますので、いろいろなご意見を踏まえて、今後考えていく必要があるかというふうに考えております。

○議長（鯉川信二）

財務部長。

○財務部長（高木宏之）

ご指摘の市有地の不法占有に対しましては、総務委員会で経過を報告しておりますが、顧問弁護士と協議しながら対応をいたしております。現在の状況でございますが、12月7日付で土地の賃貸借契約を解除いたしまして、2月2日付で再度明け渡しを行うように催告文書を送付しております。その中で、明け渡しを行わない場合につきましては、訴訟を提起する旨申し添えておりますし、今後も毅然とした態度で対応してまいりたいと思っております。

○議長（鯉川信二）

7番 川上直喜議員。

○7番（川上直喜）

市長は、先ほどの答弁で、福祉、大事だと言われました。福祉の行政をきちんとやっていく上では、清潔で透明な市政でなくてはできません。この大事な質問に齊藤市長が答弁に立たないということがどういうことか、どういうメッセージを市民に送っているのか、考えてみる必要があると思っております。そういう市長と行政幹部の中で、これから10年間、施政方針に基づく総合計画がつけられようとしているんだけど、その中核になるのが行財政改革、そこで第2は、行財政改革と市財政の見直しについてです。本来、行財政改革は無駄を削り福祉に回すために行うものです。合併から10年間、市が言う行財政改革効果額は、第1次実施計画とその改訂版、第2次実施計画を合わせれば254億円の計算になります。どんな無駄を削り、福祉にどれだけ回したのか、お尋ねします。市の貯金のうち、財政調整基金と減債基金を合わせたものは、右肩上がりにつながり、今年度末では146億2千万円に膨れあがりました。市は財政が大変だからと言ってきましたが、それなのにこれだけの貯金できたのはなぜでしょうか。借金は、主に大規模公共事業を目的とした合併特例債の乱発により、来年度末には833億円になり、毎年の借金返済は6年後に74億5千万円に膨れあがり、それぞれピークを迎えます。この借金返済のために生じる財源不足、赤字の穴を埋めるために、引き続き住民犠牲の行財政改革を進め、積み上げた貯金をどんどん取り崩そうというのが市の計画です。しかし、地方自治体の本旨は住民福祉の増進を図ることにあります。住民犠牲の行財政改革はやめ、どこまで膨らむかわからない新庁舎建設費用や部落解放同盟幹部の人件費が大半を占める補助金を初め、無駄使いにメスを入れ、一般会計予算規模717億円の数%、財政調整基金の一部を活用し、住民福祉の増進を図ることを求めるものです。市長の見解を伺います。

○議長（鯉川信二）

財務部長。

○財務部長（高木宏之）

まず、1点目のどんな無駄を削り、福祉にどれだけ回したかということですが、まず飯塚市の合併直後の平成18年度の予算編成では、財政調整基金47億円、減債基金5億円を取り崩して収支のバランスをとっており、活用できる基金が底をついている状態でありました。そのため財政再建団体へ転落することも予想されたことから、全庁をあげて行財政改革に取り組んでおります。その後、平成25年度には、第2次行財政改革大綱を策定しております。この第2次行財政改革は、急激な人口減少、少子高齢化社会への対応、地方分権時代における市民と行政の役割分担など、行財政の仕組みを含めた「選択と集中」の改革が重要であるとし、平成26年度より取り組んでいるところでございます。行財政改革の主な取り組みといたしましては、歳出の削減、歳入の確保、そして業務改善にわたることが出来ます。このような行財政改革の取り組みの結果の一つである行財政効果額の累計は、先ほど質問者が言われたとおり、平成18年度から26年度の9年間で254億円となっております。内訳といたしましては、歳出削減の取り組みで効果が大きかったものとして、職員の定数削減、特別職の報酬の見直し、議員定数や報酬の見直しなどの人件費関係で約110億円。普通建設事業の見直しで約22億円。補助金等の見直しで17億円。公共施設の見直しで約10億円。電算委託料の見直しで約6億円。長寿祝い金の見直しで4億円となっております。歳入の確保では、未利用地等の売却収入で28億円。未収金対策関係で13億円。基金の運用で5億円。ごみ収集手数料の見直しで約2億円となっております。行財政改革の本来の目的は、事務事業の有効性、妥当性、効率性の視点で評価点検を行い、無駄な経費の削減や時代に合わなくなった事務事業の改廃などを行い、新たな行政ニーズに対応するために行うものでございます。しかしながら、合併直後の本市の財政状況は単年度収支で赤字であったこともあり、この行財政改革によって生まれた財源は、収支の改善に使用しております。その後は、新市として新たに組み込んだ乳幼児・子ども医療費助成事業の拡充、少人数学級編制の実施、小中学校整備、鯉田工業団地の整備、浸水対策、防災行政無線整備、地域公共交通の整備、マイホーム取得、住宅リフォーム補助事業、健康プラザ、子育てプラザ、夜間急患センター整備を初めとする中心市街地活性化事業の住民福祉や利便性の向上にも活用しております。言い換えれば、合併直後からの行革をしなければ、これらの事業に着手することすらできなかったと考えております。この10年間、市民に対し負担や我慢をお願いしたところもありますが、市民の福祉向上にも大いに貢献したものと考えております。

次の2点目ですが、なぜこれだけの貯金が出来たのかということに対してでございますが、ただいま答弁申し上げましたように、これまで内部改革を中心とした行財政改革に取り組んでまいりましたが、一部には市民の皆様のご負担をいただく取り組みもしてまいりました。その結果、平成22年度までは実質単年度収支は赤字の状態が続きましたが、平成23年度には黒字に転換し、平成26年度では黒字で推移しております。この間、医療、子育て、教育等の関連事業の充実を図ってまいりました。一方、財政見直しを作成した中で、将来に市民サービスの低下を招かないように財政運営を行うため、財政調整基金及び減債基金を積み立ててきたところでございます。特に減債基金につきましては、将来の公債費負担の軽減のため積み立てるものでございます。

次に3点目ですが、基金を活用して住民福祉を図ることを求めるものということに関しましては、まず大規模公共事業を目的とした合併特例債の乱発、これを起因とした借金返済のために生じる財源不足、赤字の穴を埋めるため、引き続き住民犠牲の行革を進めるといった間違った認識を持たれているようでございますが、合併後の公共事業につきましては、老朽化した公共施設の更新、市民の皆様が安心安全な生活をしていただくための浸水対策など、住民福祉を優先させ、財源補填の大きい合併特例債を充当して事業を進めてまいりました。これは、今から将来にわたり市民の皆様にご負担をかけるようにするためのものでございます。

これらの財政需要を考慮して、平成24年度に作成いたしました財政見直しでは、平成27度

以降は赤字が続くとの見通しを立てており、これに対応するため、現在まで基金を積み立ててまいりました。

また、平成25年度に作成しました第2次行財政改革大綱におきまして、財政調整基金及び減債基金の積立残高を標準財政規模の約20%、64億円以上としているところでございます。

今後、扶助費等の社会保障費の増加に対応するため、また、老朽化した小中学校施設等の整備、浸水対策事業、中心市街地活性化など、主要な事業の起債に対応する将来の公債費の増加に備える必要があることから、財政調整基金及び減債基金を積み立てておく必要があると考えております。

○議長（鯉川信二）

7番 川上直喜議員。

○7番（川上直喜）

あなた方は大事なことをあえて忘れていたのか、合併のときに1市4町、財政赤字再建団体だったんですか。違うでしょう。しかも、それぞれの自治体は財政見通しをすでに持っておったんです。自治体としてきちんと存続できる、そういう見通しを持っておったわけです。それを国がさまざまな理由をつけて、平成の大合併という名のもとにね、合併を押しつけてきたんじゃないですか。それに絶対やれよと押しつけてきたのが、住民犠牲の行財政改革ですよ。結局は、政府が、国が地方に出す金を幾らでも削りたいということでやったのがね、今度の合併ですよ。そのときに住民の皆さんに行政は何と言って約束したかと言うとですね、住民サービスは高いほうに、住民負担は低いほうに調整しますと言ってきたじゃないですか。新庁舎を130億円もかけてつくるのか、しかも飯塚につくるのか言ってないでしょう。次々に約束を破ってきたのはね、この齊藤市政の10年間の姿ですよ。財務部長が、市長が答弁に立ってないから代わりに言ったけど、私は本質をついた。そしたら誤った認識だと言いました。実はそこに本質があって、そこが一番のあなた方のウイークポイントだからね、誤った認識だと言うわけですよ。物を見る立場によって、いろいろ変わるかもしれませんが、私が言っている本質というのが住民の立場、住民の目線から指摘であります。そこで、市長が口では福祉の大事さを言うんだけど、過去のそれを削ってきたことを反省しない。そしてこれから先もそこをしっかりと視点に据えていかない計画を立てようとしている中で、個別的にどういう事態が生まれているか。財務部長が今答弁されたことと矛盾する答弁が、今からいくつも出てくると思います。聞いていきます。

1点目はですね、子育てサポートについてです。子ども医療費助成については、対象枠の拡大は一步步進んでいますが、この際、入院とともに外来についても高校生世代まで拡充するとともに、受診抑制になりかねない自己負担はゼロにすべきです。保育については、希望するところで安心して保育が受けられるよう、処遇改善によって保育士を確保するなど体制を充実し、公立保育所の民間移譲はやめるとともに、保育料の保護者負担を大幅に引き下げて子育て世代をしっかり支えるべきです。小中学校は義務教育であり、どの子どもも勉強がわかり、安心していきいきと過ごせる学校生活のために、施設一体型の小中一貫校については、大規模化によるさまざまな問題発生を食いとめること。少人数学級による学力向上は、合併前からの颯田小中学校における教訓でもあり、本市全体で進めることが求められます。内野小、高田小、八木山小学校の小規模校の存続のために特別の手だてを取るべきだと考えます。また、障がいのある子どもたちのために、就学前から十分な体制をとることを求めます。市長の答弁を求めます。

○議長（鯉川信二）

こども・健康部長。

○こども・健康部長（田中 淳）

最初の子育てサポートについての子ども医療費に関してでございます。先ほど田中議員のご質問でもお答えをいたしました。今回の改正は、県が現行の乳幼児医療費支給制度を10月に「子ども医療費支給制度」に改正し、医療費の助成対象を未就学児から小学校6年生まで拡充するこ

とに伴い、改正をするものでございます。

具体的には、県は、この制度を将来にわたり持続可能な制度とするため、これまでどおり所得制限を設けた上で、児童の自己負担額の上限を外来診療月額1200円、入院診療月額3500円とする一方、3歳から就学前の乳幼児に係る外来診療の自己負担額を現行の月額600円から800円に上げるようにしております。

本市といたしましても、限られた財源の中で、安定的な制度運営を行う必要があることから、未就学児につきましては、外来・入院診療ともに、これまでどおり「自己負担なし」とする一方、小学生の外来診療に係る自己負担額の上限につきましては、県にあわせて見直しをさせていただいております。併せまして、対象年齢につきましては、外来診療では小学校6年生まで、医療費の負担がより重い入院診療では高校生世代まで拡大をさせていただいたところでございます。子ども医療費の助成につきましては、将来にわたって持続可能な制度にしたいということで、ご理解のほどちょうどいしたいと思っております。

なお、自己負担額でございますけれども、県の制度に合わせて外来の上限を1200円といたしております。県の自己負担額の算定の考え方といたしましては、就学前の乳幼児の自己負担額800円につきましては、初診料単価の引上げや時間内、時間外、夜間等の初診料を受診割合により算出されております。また、小学生の外来診療に係る自己負担額1200円につきましては、全国平均を参考に新たに設定されておりますが、具体的には未就学児の自己負担額800円に、医療保険の自己負担割合を乗じて算出されております。

それから、保育に関してでございます。保育に関しましては、保護者が希望される保育所で、安心して保育が受けられますよう、昨年3月に策定いたしました「飯塚市子ども・子育て支援事業計画」に基づき、3歳未満児の定員確保に努めているところでございます。課題となっております保育士の確保につきましては、保育の質の維持、向上を図りながら、市としてできる限りの努力を行ってまいりたいと考えております。

その次の公立保育所の民営化につきましては、平成23年に策定いたしました「飯塚市公立保育所・公立幼稚園のあり方に関する実施計画」に沿って、順次、統廃合、民営化を進めてきたところでございますが、この計画の最終年度は28年度となっております。現在取り組んでおります幸袋こども園の民営化が実施計画の最後に残された課題となっております。このため、幸袋こども園以降の民営化につきましては、公立としての役割が何かということを十分に踏まえながら、今後、慎重に検討してまいりたいと思っております。

保育料の負担につきましては、本市ではすでに国の徴収基準額の約20%を軽減して、子育て世代の負担軽減を図っておりますが、子ども・子育て支援新制度のもとで、未だ新制度に移行していない幼稚園も多数ございますことから、近隣市町の動向等も踏まえながら、バランスのとれた制度運営を心がけてまいりたいと考えております。

○議長（鯉川信二）

教育部長。

○教育部長（瓜生 守）

学校教育につきまして4点のご質問をいただいたと理解しております。まず1点目、小中一貫教育、特に施設一体型で現在建設を進めております施設についての大規模化によるさまざまな問題発生のご心配ということでございますが、大規模化ということは別といたしまして、当然新たな学校の枠組みをつくってまいりますので、問題があれば、それにつきましては、適切な対応をとってまいりたいというふうに考えております。また、施設規模につきましても、これは今年の12月議会でもご質問いただいたかと思っておりますけれども、文科省のほうが決める標準的な規模、これを超えるような大規模化ということは想定をしております。

次に、少人数学級につきましてでございますが、現在実施し、一定の成果が出ているものとは考えておりますけれども、周辺自治体も同様の取り組みが始まり、講師の確保が課題とはなっ

おりますけれども、継続に努めてまいりたいというふうに考えております。

また3点目の、内野、高田、八木山などの小規模校存続のための特別の手だてをとるところでございますが、これについて現在教育委員会でとっております対応といたしましては、小規模特認校として広く校区外からの入学、入校も可能な学校として、児童の健やかな成長や豊かな人間性を育むこと、これはもとよりコミュニティスクールとしても学校行事等を通じて地域密着型の義務教育を進めてまいることにしております。

最後でございますが、障がいのある子どもたちのために就学前から十分な体制をとということでございます。これは午前中のご質問もいただいておったかと思っておりますけれども、障がいのある子どもたちに対する就学生の体制は、就学相談会や就学指導委員会を開催いたしまして、就学について必要な情報の提供や保護者の方の不安や悩み、またご意見、ご相談をお聞きし、お子さんにあった進学先を一緒に考えさせていただいております。また、関係機関との連携につきましても、小学校入学にかかわる幼保小連絡懇談会を通じまして、密接な連携を図っておるところでございます。

○議長（鯉川信二）

7番 川上直喜議員。

○7番（川上直喜）

2点目は、高齢者サポート、高齢者になっても安心して暮らせるまちづくりです。介護予防日常生活支援統合事業は、要支援の高齢者を介護保険のデイサービス等ホームヘルプサービスから外す国の制度改悪のために、市が直接事業として行うものですが、市の言う効果的、効率的なサービスの提供が安上がりで質の低下を招くものであってはならず、必要な人が全て必要な介護をきちんと受けられるよう予算と体制を確保すること。また、介護給付の適正化ということで、介護認定においてむやみな軽度化がないかチェックする体制をつくる必要があると考えます。

また、高齢者にとって、合併前のきめ細かに無料で走って便利なコミュニティバスの復活は市政に対する最も大きな要望の一つです。合併せず、単独で頑張ってきた桂川町の福祉バスは、町内4コースでバス停は94カ所、土曜、日曜も無料で走っています。このところ1コース5便を7便にふやすとともに、スーパーマーケット及び医療機関を巡回する買い物通院バスを毎週火曜、金曜日の2日間、1日6便で運行を開始しました。桂川町は福祉のまちづくりの努力を進める中で、財政危機も打開の方向に向かっているのであります。桂川町ができていくこと、また合併前に穂波や筑穂、庄内、颯田の各自治体ができていたことを、今の飯塚市ができないはずがありません。地元の皆さんの要望をしっかりと踏まえて、便利なコミュニティバスを復活させるべきです。

また、JR九州の各駅のバリアフリー化とともに九郎原駅での普通列車の停車、鯉田駅と天道駅への駅員の配置復活が求められます。市長の見解を伺います。

○議長（鯉川信二）

福祉部長。

○福祉部長（金子慎輔）

まず、第1点目の総合事業の件でございますが、本市の総合事業の移行は、平成29年4月からの事業実施に向けて、現在準備を行っているところであります。新しい総合事業では、現行相当のサービスを実施することとしておりますことから、ご質問のような質の低いサービスを招くことはありません。健康かつ効果的なサービスの提供については、要介護状態ではないが、身体介護を伴わない買い物、掃除、調理、ごみ出しなどの生活支援であれば、わざわざ専門資格であるヘルパーの支援ではなく、一般の方の支援でも十分ではないかと考えます。総合事業の訪問型サービスや通所型サービスを希望する方には、基本チェックリストで判定を行い、それぞれのサービスにつなげようとするものです。全国一律の金額ではないことから、安価な料金設定をすれば、当然、利用者の方の負担も少なく済むこととなります。現行相当のサービスと多様なサービスを組み合わせることから効果的、効率的と表現させてもらっております。

次に、介護認定のチェック体制についてでございますが、現行の介護認定は、主治医意見書や訪問調査による面談を行い、これをもとにコンピューターによる1次判定を行います。この1次判定を医療・保健・福祉の専門的職の方で構成する審査会で要介護認定が決定されます。

この決定にあたっては、コンピューターでは判断できない、特記すべき事項を審査委員が確認し、対象者の状態について意見を交わし、協議が行われていますことから、軽度化にはならない仕組みとなっております。

また、総合事業の訪問型サービスと通所型サービスを希望される方は、介護認定の申請をしなくても、基本チェックリストによる判定により介護予防、生活支援サービスや一般介護予防サービスを利用できるようになります。いずれの手続きも利用者の意思を尊重して行うもので、機械的に行うものではなく、高齢者自身が地域で生き生きと暮らしていくことができる多様な生活支援や自立に向けた支援を行うものであります。

○議長（鯉川信二）

経済部長。

○経済部長（伊藤博仁）

まず、コミュニティバスについてでございます。合併後、1市4町統一した公共交通体制をとるために実施いたしましたコミュニティバスの実証運行時に、かなり細かいルートでバスを運行し、バス停も合併前のふれあいバス等とほぼ同じ形で運行しておりましたが、利用者の方からの意見といたしまして、「目的地に行くまでに時間がかかり過ぎる」、バス停まで比較的離れたところにお住まいの方からは「バス停が遠く利用しにくい」等の多くの意見をいただき、その対応策といたしまして、ご承知のとおり、「コミュニティバス」と「予約乗合タクシー」の併用運行を始めたものでございます。今後も現行の事業見直し、改善を行うとともに、地域運行型のバス等の運行を含めまして、新しい取り組みについても検討してまいりたいと考えております。

次に、JR関係でございますが、JR九州の各駅のバリアフリー化、普通列車の通過や無人駅の解消等に関しましては、これまでもご答弁いたしておりますとおり、本市といたしましては、市民の皆様の利便性や安全性の確保につきまして、JR九州・筑豊篠栗線鉄道事業部と適宜協議を行っており、JR九州本社に対しましては、市長が会長を努めております沿線自治体や商工団体等で組織します「JR九州篠栗線・筑豊本線整備連絡協議会」として要望書を提出しており、今後とも、改善・見直しについて、継続して要望活動を行っていく必要があると考えております。

○議長（鯉川信二）

7番 川上直喜議員。

○7番（川上直喜）

3点目は住民負担の軽減です。現在、国民健康保険加入の1万9322世帯のうち2095世帯が、資格証明書や短期保険証で、正規の保険証がありません。自己負担の支払いが心配ということと合わせて、安心して病院にかかれない世帯が1割を超える、数千人に及ぶわけですが、状態があるわけですが、その大もとには、払いたくても払えないほど高い国民健康保険税の問題があります。日本共産党が昨年取り組んだ住民アンケートに、国民健康保険税引き下げを求める声が殺到しました。子ども医療費助成の実施による国の不当な補助金カットによる収入不足を、長年にわたり国保税に上乗せしてきたひどいやり方も、2年前、我が党の宮嶋つや子議員の追及で明らかになりました。このことも反省し、資格証明書発行という保険証のとり上げをやめるとともに、一般会計の繰り入れをきちんと行い、少なくとも合併時の水準まで引き下げるべきであります。

ごみ袋売り払い収入は年間約5億2600万円に上っていますが、もともとごみ処理経費については市民が納税した中から賄うのが筋です。高いごみ袋代を住民に押し付けて、お金を貯め込んで1億円も基金をつくるなど論外です。あまりに高すぎるごみ袋代は引き下げを行うべきではありませんか、市長の見解を伺います。

○議長（鯉川信二）

こども・健康部長。

○こども・健康部長（田中 淳）

まず、国保税に関して、国保の資格証明書、短期保険証についてでございます。国保税の税率改正を行う前の平成24年度末の状況では、資格証明書の交付世帯数は810世帯、交付率4.1%、短期保険証の交付世帯数は1252世帯で交付率6.3%でございました。平成26年度末の状況では、資格証明書の交付世帯数は695世帯、交付率3.6%、短期保険証の交付世帯数は1400世帯で交付率7.2%と資格証明書は0.5%の減、短期保険証は0.9%の増となっております。

それから、一般会計からの繰り入れを行って、保険税を引き下げればというふうなご指摘でございます。一般会計から繰り入れできる項目は基準で定められております。法定外の繰り入れは被用者保険や後期高齢者医療に加入して、それぞれの保険料を納めている方の税金も国保会計の財源にすることになりますので、市民全体の公平性を保つ観点から法定外の繰り入れは行ってきておりません。しかしながら、質問議員が言われます、国の補助金カットの影響は大きく、基準外ではございますが、厚生労働省の通知に基づき、平成19年度から24年度までの6年間は減額相当分の2分の1、25年度からは減額相当分と同額を繰り入れしてありまして、本年度は約1億円繰り入れることといたしております。

資格証明書の発行の件でございますが、納付の意思があっても払えないといった方には納税相談に応じ、それぞれの実情に応じた対応を行っております。この資格証明書発行を廃止しますと、納付意思のない悪質な滞納者に直接納付を働きかける機会を確保できなくなることとなり、健全な納税者との公平性を欠くことにもなりますし、税収の確保という点でも非常に厳しい状況となります。

また、国保税の引下げの件でございますが、平成25年度の税率改正は25年度、26年度の財源不足を補うものでございました。26年度には27年度以降の税率改正について検討を行っております。その結果、財源不足は避けられないものの、これ以上、市民への負担を強いるわけにはいけないということで税率の改正を見送った経緯がございます。その後も、国の財政支援が強化されてきてはおりますが、今年度決算では赤字となる公算が高く、国保税の引下げは非常に厳しいと考えているのが現状であります。

○議長（鯉川信二）

市民環境部長。

○市民環境部長（大草雅弘）

ごみ袋代の問題につきましては、現在ごみ処理につきましては、1袋当たり約300円の経費がかかっている状況でございます。市民の皆様にも応分の負担をしていただくために、本市では、一番大きい袋で1袋当たり税抜きで70円のご負担をしていただいております。質問議員ご存じのように、ごみ処理手数料は、ごみを出される方全てに公平に負担していただくものでございます。ごみを多く出す人にはそれなりの負担がかかりますが、ごみを減量していただくという方には負担が少なくなります。市民の皆様がよりごみの減量化や資源化に、いま一度目を向けていただき、ご協力いただくことで、負担の軽減に結びつくということと同時に、市の処理経費の削減や地球温暖化防止につながるというふうに考えておりますので、ご理解のほどよろしく申し上げます。

○議長（鯉川信二）

7番 川上直喜議員。

○7番（川上直喜）

齊藤市長、市長の代わりに部長が答弁しましたけども、自分の齊藤市政の福祉の水準というのはこの程度かと思われたでしょう。この程度なんですよ。よその自治体、主要な自治体がね、

軽々とやっている福祉の水準、それに追いつかないどころか、それはしませんと言っているわけですよ。学校給食を無料にしますという自治体もあるんですよ。

4点目は地元産業の応援です。本市の将来を展望して、農業を本市の基幹産業と明確に位置づけることが極めて重要であると考えます。市長は、「TPP交渉の大筋合意が農業情勢に多大な影響を及ぼすことが懸念される」と述べられました。まさにそのとおりです。自公政権の農業政策では、地域農業がさらに重大な打撃を受けることは明らかです。第2次総合計画において農業を基幹産業としてふさわしく位置づけることが求められます。とりわけ、新規就農者の育成と支援を初め農業の再生へ特段の取り組みが必要です。市長の決意を伺います。

地元中小業者を元気にすることが、本市の振興の鍵です。生活道路維持補修や水害対策など住民に身近な公共工事を充実するとともに、補助率を引き上げるなど住宅リフォーム助成制度の拡充、商店のリフォームを助成する制度の新設を行い、市が発注する事業において、市が設定する賃金確保を規定する公契約条例を早急に実現することを求めます。また、市の発注は地元優先で分離分割発注という原則を崩すやり方は絶対に許されません。市長の見解を伺います。

○議長（鯉川信二）

経済部長。

○経済部長（伊藤博仁）

まず、新規就農者の育成についてでございますが、本市農業の政策事業で、がんばる農業応援事業として取り組んでおります。内容につきましては、研修補助、機械導入補助、農地借地等補助による、概ね50歳以下の新規就農者への支援、JAや飯塚普及指導センター等で構成するがんばる農業応援協議会への運営補助でございます。本事業は、本市での定住人口増にもつながることから、今般のまち・ひと・しごと総合戦略の具体的な事業として位置づけておりますので、関係する事業と連鎖連携しながら推進してまいりたいと考えております。

農業の現状につきましては、農業従事者の高齢化、耕作放棄地の拡大など、問題が生じており、構造改革をさらに加速化していくことが必要なことから、農業を足腰の強い産業としていくため、農地の有効利用の継続や農業経営の効率化を進める担い手への農地利用の集積・集約化を加速させることが不可欠であると考えております。また、意欲ある農家がみずからの判断で生産活動を行える環境整備を進めることも必要でございます。このようなことから、経営感覚が豊かでやる気のある農家が競争力をつけていくことで、農業の将来を切り開いていくようになるよう考えております。

また、中山間地など地理的条件の悪い地域におきましては、農業生産活動は農地の多面的機能の維持・発揮の意味から、地域政策として考えなければなりません。そのために地域資源の基礎的保全活動など共同作業に対する支援などを行い、日本型直接支払制度を引く続き実施し、このようにして農業への支援は、力強い農業と美しく活力ある農村づくりの両面に対して行っていき、衰退を食いとめ、発展するように取り組んでいきたいと考えておるところでございます。

次に、商店リフォームの補助金の件でございますが、直方市が実施しています補助金と若干異なりますが、飯塚市におきましても、まちづくり飯塚が実施主体となって空き店舗対策としまして中心市街地の中で新たに創業される方に対して、店舗リノベーションの補助金、また戦略的逸品店舗誘致事業としまして、空き店舗に誘致しました事業者に対して、店舗の改修費を補助している制度を飯塚市は持っているところでございます。

○議長（鯉川信二）

都市建設部長。

○都市建設部長（菅 成微）

生活道路における維持補修や住宅リフォームの件でございます。維持補修的な公共工事につきましては、地元中小業者に対してより多くの受注機会が得られるよう均等な工事発注を現在も行っております。今後でもできるだけ多くの受注機会を確保できるように努めてまいりたいと思っております。

おります。また、住宅リフォーム制度につきましては、平成23年度から補助件数は1215件となっております。より多くの方に利用していただき地元業者の受注により、地域の産業振興に寄与しているものというふうに考えております。助成制度の拡充につきましては、今後の定住促進策と一体的に検討する必要があるというふうに考えております。

○議長（鯉川信二）

総務部長。

○総務部長（石田慎二）

公契約条例の関係でございますが、公契約条例の制定につきましては、さきに開催されました総務委員会及び本定例会初日の総務委員長報告でも述べられましたように、今後、研究・検討させていただきます。

市の発注につきましては、質問議員が言われておりますとおり、地元優先かつ分離分割発注を実施していくという原則で臨んでおりまして、今後もその原則を維持してまいります。

○議長（鯉川信二）

7番 川上直喜議員。

○7番（川上直喜）

5点目は、生活環境の改善と防災対策の強化です。今回の大雪を原因とする水道管破裂による大規模な断水への対応では、人命にかかわる事態は回避できましたが、給水車を断水地域に巡回させず、本庁と支所での給水にとどめたのはなぜか、防災計画そのものを見直して改善する考えはあるか、お尋ねします。

メガソーラー設置のための白旗山の34ヘクタールもの大規模な林地開発について、市長が許可権をもつ県知事に対する意見書で、「地域のまちづくり方針との整合性は図られておりません」と指摘したことは重要です。そもそも、現在の林地開発許可基準が実情にあわないことについては、県知事自身が九州地方知事会として昨年6月、国に見直しを求めており、その国の見直しが行われない中で、県が許可を出すことがないように市として申し入れるべきではありませんか。

子どもの通学路になっている狭い県道や市道を、大型ダンプやミキサー車がひっきりなしに通行して危険なところが少なくなく、地元の要望に応じて通行制限を行うなど関係機関との協議が求められます。

水害対策については、短期計画事業の効果の検証と中期計画事業の実施は必要ですが、山間部の小河川の護岸対策、住宅街の個別的な浸水対策も急がれており、改善計画策定と予算措置を求めます。防災行政放送の聞こえにくいところを改善し、防犯灯設置については補助率を引き上げ、自治会と自治会の境界にあたる道路には直営の防犯灯をふやすこと、とりわけ、災害弱者を初め住民一人一人に対するきめ細かな防災対策のために、地域の実情がわかる人的配置を含めた支所の機能強化が不可欠であり、防災計画の抜本的な見直しが求められると考えますが、市長の見解を求めます。

○議長（鯉川信二）

上下水道局次長。

○上下水道局次長（諫山和敏）

まず、寒波による断水への給水活動についてでございますが、今回の記録的な大寒波で、市内各所において断水が発生しております。

ご質問の給水車の配置場所につきましては、先ほどの代表質問でも答弁いたしましたように、断水が広範囲にわたることから、本庁、各支所に給水車を配置するとともに、ポリ容器を設置し給水を行ったところではありますが、質問者のご指摘のように、巡回による給水活動は実施しておりません。今後、今回の災害で得た教訓を生かして、断水により困っておられる地域への給水車の配置や福祉部との連携による要援護者台帳等を活用した高齢者への支援などについて検討して

まいりたいと考えております。

また、現在の地域防災計画におきましても、今回のような断水に伴う給水車の配備等の計画はございませんが、今回の対応結果を踏まえ、その対応につきまして配備計画の見直しを行う必要があると考えております。

○議長（鯉川信二）

経済部長。

○経済部長（伊藤博仁）

白旗山のメガソーラーの件でございます。昨年6月に大分県で行われました九州地方知事会において特別決議ということで、森林の成長産業化と森林環境の保全の中に、先ほど議員がご指摘された件が記載されているところを承知いたしております。白旗山メガソーラーの林地開発につきましては、昨年12月22日に福岡県の諮問機関でございます森林審議会が開催されましたが、現在、継続審議となっており、その後開催がまだなされておられません。ご指摘の件でございますが、飯塚市が申し出るまでもなく、福岡県において良識ある判断がなされるものと考えておるところでございます。

○議長（鯉川信二）

都市建設部長。

○都市建設部長（菅 成徹）

子どもの通学路、歩行者の安全と浸水対策、それと個別的な浸水対策というところでございます。

歩行者の安全を確保することは重要でございます。道路管理者として人、車の安全な通行をいかに確保するか、さまざまな角度から調査して解決策を見出していかなければなりません。人、車が共存して安全に通行できるかを考えること、それが道路管理者として必要なことと思っております。

浸水対策事業につきましては、短期事業の効果検証を行います。中期事業計画の推進につきましては、関係機関との協議・調整や事業費の確保など計画的に今後も行ってまいります。

次に、山間部における小河川の護岸対策につきましては、危険と思われる箇所の把握を行い、できるところから順次地元の意見をお聞きしながら計画を立て、限られた予算の中で河川改修を進めるとともに、補助制度の活用方法も研究してまいりたいと考えております。

それと、個別的な浸水対策につきましては、解消に向け現地調査を行い、対策を実施いたします。しかしながら場所によっては解決しなければならない問題が数多く存在することもありますので、その場合につきましては、解決に相応の時間を要する場合があることも考えられます。以上のことで、進めてまいりたいというふうに思っております。

○議長（鯉川信二）

総務部長。

○総務部長（石田慎二）

私のほうから防災行政無線の難聴対策についてでございます。同報系の防災行政無線は平成21年度に整備をいたしておまして、難聴地区の対策につきましては、設備面としまして、各自治会と協議しながらスピーカーの方向修正やスピーカーの増設を行っております。

その他の対策、対応といたしましては、災害時には市の広報車や消防団にお願いしまして広報を行っております。また、緊急エリアメールと福岡県が導入しております防災メールまもるくん、それと飯塚市独自のシステムでありますワンストップ情報伝達システムを活用することとしております。あわせまして自主防災組織や自治会等々の組織をお願いをして、協力していただいて、避難情報等を伝達して、この難聴の部分のカバーをするようにしております。

次に、自治会境の防犯灯についてでございますが、この自治会境の分については、市において設置しております。地形や建物の配置など場所によってさまざまな状況がありますので、効率的、

効果的に設置するためにも、自治会のほうに相談していただけるよう周知をして、配慮してまいりたいと考えております。

最後に、支所を防災拠点とする必要があるということですが、災害対策本部を設置しました場合、支所は支所対策部の位置づけのもと、支所総括班、対策班、警防部であります消防団各方面隊の警防班により構成されております。

支所対策班は、独自に防災行政無線を放送することができ、地域内の避難誘導、危険箇所の調査、災害時要援護者の支援、市道や河川、水路等の応急復旧など、支所管轄内で災害対応できる組織として編成するようにしております。

通常、支所に勤務している職員だけでは、災害に対処することは困難でありますので、災害対策本部を設置、第3配備になりますが、この配備をする場合には、本庁・教育委員会の職員を各支所に割当てるようにしてありまして、その際にはできる限り、土地勘のある職員が配置できるよう配慮をいたしております。

○議長（鯉川信二）

7番 川上直喜議員にお知らせいたします。発言残時間が3分を切っておりますので、よろしくお願いたします。7番 川上直喜議員。

○7番（川上直喜）

市長、私の最後の発言にします。3会計で1200億円、一般会計だけでも700億、過去最高と、過去最大と言われる予算を提出した齊藤市長の施政方針に対する日本共産党を代表しての質問をしたわけです。齊藤市長は、1度だけ立たれた。1度だけ答弁に立たれました。施政方針に対する、代表質問に対する執行部の答弁のあり方として、これで良いのかね、よく考えてもらいたいと思います。聞かれていて、自分の姿勢はこういうものかと思われたかもしれません。2つのことを指摘したいと思います。1つは、福祉の心を忘れていないですか。2つ目はね、市民に信頼してもらおう。失われた信用をどう回復するかについてね、真剣な思いがあるのか。先ほど私は、平恒の市有地の問題について、国の通知も紹介しました。刑事告発すべきところがあるわけです。民事で片付くだけではない。真剣にこの通知を参考にしてもらいたいと思います。

今日、安保法制、戦争法、沖縄の新米軍基地建設、原発再稼働、TPP批准、消費税増税、社会保障削減を進める安倍内閣に対して、平和主義、立憲主義、民主主義、生活向上へ政治の流れを変える国民の共同が広がっています。日本共産党は、この共同の流れを大きく発展させるとともに、合併10年を経て、新たな時代に足を踏み出す本市において、国の悪政に追随し、反省のない齊藤市政の延長線上に市民の福祉の増進はないことを厳しく指摘するとともに、誰もが安心して暮らせる福祉のまちづくりを進めるために、住民の皆さんと力を合わせる決意を最後に述べて、私の代表質問を終わります。

○議長（鯉川信二）

暫時休憩いたします。

午後 2時34分 休憩

午後 2時45分 再開

○副議長（松延隆俊）

本会議を再開いたします。会期時間を午後6時までと延長いたします。

14番 江口 徹議員に発言を許します。14番 江口 徹議員。

○14番（江口 徹）

新政飯塚の江口でございます。本日は平成28年度齊藤市長の施政方針について代表質問をさ

せていただきます。

まず冒頭に、飯塚市出身の洞ノ上浩太選手、先日の東京マラソンにおきまして、リオのパラリンピックの内定を得ました。先日の代表質問でもありましたように、スポーツというものに関してはやはり地域に与える勇気、そういった面で大きな部分があるかと思っています。質問ではありませんが、ぜひその点についても充実した施策をお願いしたいと思っています。

それでは、まず前文についてお聞きいたします。経済動向が非常に不安定になってきております。この経済動向について、市政運営に与える影響についてどのようにお考えなのか、お聞かせください。

○副議長（松延隆俊）

企画調整部長。

○企画調整部長（森口幹男）

経済動向による市政への影響というご質問ですけれども、先ほどの質問にもありましたように、緩やかに回復という中で、一方で今後、いろいろな不透明な海外情勢等から不安視されているのがございます。当然ながら、そういった影響により、めぐりめぐって税収にもはね返ってきますし、地域が縮小していくということになりますと、少なからず自治体においても影響が出てくるというふうに考えております。

○副議長（松延隆俊）

14番 江口 徹議員。

○14番（江口 徹）

そういった中、市政運営をきちっとやっていかななくてはならないわけですが、この経済動向に関して、ケインズ経済学では政府による財政調整機能というものを唱えております。市としてはその立場をとるのかどうか、その点についてはどのようにお考えでしょうか。

○副議長（松延隆俊）

企画調整部長。

○企画調整部長（森口幹男）

ケインズ経済学というようなことで、早い話が国の財政施策に追随していくのかというようなご質問かと思いますが、今言われますとおり、いろいろ金融施策及び財政投資というような2点があるかと思いますが、金融施策につきましては、市政運営において動きというのはないと思いますが、財政的な施策につきましては、国の施策に従いながら追随していくという答弁が適切かどうかわかりませんが、国の施策に従いながら、市政運営を運営していくということが必要なことというふうに思っております。

○副議長（松延隆俊）

14番 江口 徹議員。

○14番（江口 徹）

言われるように、金融政策で市としてとれる分はないと思います。他方で、財政の出動をどうやるのかに関してでございますが、今お話の中では、国に追随するというお話がございました。ただ、しっかりと考えていただかないとまらないのは、合併当初で齊藤市長が言われたように、市の財政運営に関してはまだまだ厳しい部分がございます。そういった中で国が財政として膨らませながら有効需要をつくる、仕事をつくるためにお金を支出するといったときに、国が言うからそのままついて行っていくのかどうか、その点については非常に抑制的に考えるべきだと思います。ぜひその点について、しっかり中でもお話をしていただきたいと思っています。

まち・ひと・しごと創生総合戦略についてでございます。この、まち・ひと・しごと創生総合戦略をどう実現していくかで、まちは大きく変わるんだと思っています。ただ、この総合戦略、非常に駆け足で作成した戦略でございます。実際にこれが地域に、そして経済界に浸透しているのかということ、まだまだその点については考慮しなくてはならない点があると思います。

これを現実に進めるにあたって、地域での落とし込みをしながら、進めることが必要であると考えていますが、その点について、どのようにお考えなのか、お聞かせください。

○副議長（松延隆俊）

企画調整部長。

○企画調整部長（森口幹男）

駆け足でというような表現ですけれども、確かに短いスケジュールの中で策定しております。1年かけてという考え方もありましようけども、次の総合計画の策定も続ける中で、一つの期限を設けて策定した中では、ある程度のものででき上がったというふうに考えております。しかしながら、今質問議員が言われますとおり、具体的な事業を組み立てたかという点、そこまでは至っておりません。具体的に5年間のスケジュールを考えた上で事業自体を組み立てては・・・、そこまで至っておりませんので、今後は可能なものから、その効果を検証しながら、実効性のある事業を進めたいというふうに考えております。その中で質問議員が言われます地域への落とし込みということにつきましても、当然ながら行政が一方的に施策を打って成果が出るものではございませんので、議員が言われますように、地域の意見を聞きながら、地域に落とし込みを考えながら、そういう場を設けながら、事業を進めていく必要性は十分考えております。

○副議長（松延隆俊）

14番 江口 徹議員。

○14番（江口 徹）

そしてまた、この総合戦略は、人口確保という点が非常に大きな命題となっております。人口に関しては、社会増減と自然増減がございます。自然増について、合計特殊出生率、目標数値として1.8及び2.07という数字を掲げておられます。現在の合計特殊出生率についてはどの程度なのか、改めてお聞かせいただけますか。

○副議長（松延隆俊）

企画調整部長。

○企画調整部長（森口幹男）

昨日の答弁と重なりますけれども、直近の特殊出生率でございます。平成25年度、人口ビジョンの策定時点では1.63となっておりますけれども、平成26年度の結果が出ました時点では1.72という数値になっております。

○副議長（松延隆俊）

14番 江口 徹議員。

○14番（江口 徹）

ではその数字を踏まえ、1.8及び2.07という目標数値について、どのように評価なされておられるのか、お聞かせください。

○副議長（松延隆俊）

企画調整部長。

○企画調整部長（森口幹男）

今答弁させていただきましたとおり、平成26年度時点が1.72にまで伸びております。目標としましては、平成42年までに1.8、平成52年度までに2.07という数値を設定させていただいておりますけれども、1.8という数値は達成可能なかなというふうに考えておりますけれども、2.07という数値につきましても、これは大変な目標かなという認識をいたしております。当然ながら、これは地方自治体だけの動きで達成できる数字でもございませんので、当然ながら県、国との動きが大きく絡んでくると思っておりますので、そのところと連携をとりながらの施策の展開が必要かと考えております。

○副議長（松延隆俊）

14番 江口 徹議員。

○14番（江口 徹）

2.07については非常に大きなハードルだと。今お話しの中で市だけではやはりどうしようもない部分がある。国、県と共同、歩調を取りながらという話だったかと思いますが、自然増減に関してはやっぱりそうなのですけれども、片一方で社会増減があるわけです。となると、ある意味、先と同僚議員の質問でもありましたように、都市間競争の時代であります。共同しながら、歩調を合わせながらもあるかもしれませんが、他方で、飯塚市として独自にやれることは何かという部分についてもしっかりと考えていただきたいと思っています。

この総合戦略の中で、今、出生率に関する数値はお聞かせいただきました。いろんなKPIがあるわけですが、目標数値があるわけですが、その他の目標数値の中で比較的厳しいと思われるものについてはどのようなものがあるのか、設定されておられるのか、ご案内ください。

○副議長（松延隆俊）

企画調整部長。

○企画調整部長（森口幹男）

戦略の策定の段階でのKPIの設定につきましては、基本的には達成できるはずの数値を目標として設定したつもりでございます。ただ、先ほどの特殊出生率の2.07もそうですけれども、先行する計画との整合性等がございます関係で、その辺のところを尊重して設定したのもございます。具体的に言いますと、健康で魅力あふれるまちづくりという基本目標の中で、はっきり言いますと、健幸都市の関係でございますけれども、1人当たりの医療費を5年間維持するというような目標を設定させていただいています。これ健幸都市基本計画の中での数値をそのまま尊重しておりますけれども、右肩上がりが続く医療費の状況の中で、5年間、これを維持するというのは、非常にハードルは高い、かといって諦めるわけではございませんで、できるだけその数値に近いような結果が出るように努めていきたいと考えております。

○副議長（松延隆俊）

14番 江口 徹議員。

○14番（江口 徹）

本当に、言われるように、この医療費については非常に高いハードルだと思っています。先行する計画があったので、そのまま載せたというのが現状かもしれませんが、現実に運営していく中では、それをどのように達成していくのか、そこに行政の手腕が問われるわけでございます。この目標数値自体は全く間違っているものではないと思っていますし、当然のことながらそれをやれるようにどうやって市民の皆様方を巻き込むのかだと思っています。ぜひ、斬新な、異次元の計画を楽しみにしております。

総合戦略の中では「産学労金」であるとか、「産官学金労言」であるとか言われます。金融業界とこの総合戦略の中で、どのように取り組むお考えなのか、お聞かせください。

○副議長（松延隆俊）

企画調整部長。

○企画調整部長（森口幹男）

総合戦略の策定段階に当たりまして「産官学金労言」、これの中の有識者会議の中でもオブザーバーとして金融関係の方々に出席をいただいております。今後の総合戦略、検証していく必要性がございますけれども、今後につきましても、金融機関の方々からのご意見をいただきたいというふうに考えております。金融機関のほうにおきましても、地域経済の縮小が与える事業運営への影響について非常に危機感を持っておられまして、地方創生に関して金融機関ができることについて、いろいろ営業にも来られておりますし、お知恵もいただきながら協議を進めているところでございます。

具体的に言いますと、これははっきり言いますと、総合戦略の策定の段階から、金融機関のほうで対応できないかというようなご提案もございました。うちの場合は総合計画の策定までを視野

に入れたコンサルということを考えておりましたので、結果的にそこには至りませんでしたけれども、そういった積極的な動きをされておりますし、また具体的な動きはありませんけれども、今後事業を進めていく中で、金融業界からのお知恵を拝借することも多いかと思っておりますので今後、金融機関と並べてありますサポートメニューを活用した中で、関係機関と連携を図りながら協議を進めて事業を展開していく中で生かしていければというふうに考えております。

○副議長（松延隆俊）

14番 江口 徹議員。

○14番（江口 徹）

先日、同僚議員とともに鳥取市にお邪魔いたしました。そこでは、金融機関が非常に大きな役割を果たしております。この点については、また別の機会に述べたいと思いますが、ぜひ、お金という経済の血液の部分に関して、ぜひ地元の金融機関とともにやっていっていただきたいと思っております。

総合戦略について、もう一点だけお聞きいたします。成長及び現在の生活の維持ということを見ると、人口増というのもひとつの鍵かと思っておりますが、片一方では生産性の向上をどう図っていくのかという点があるかと思っております。さきの全員協議会の席だったかどうか、ちょっと失念いたしました。総合戦略を定めるにあたっての意見聴取の場でもそういったことを申し述べさせていただきました。改めてその点についてどのようにお考えなのか、お聞かせください。

○副議長（松延隆俊）

企画調整部長。

○企画調整部長（森口幹男）

言われますとおり、人口減少というのは、大なり小なり避けて通れない状況の中で、雇用の拡大と並行しまして、質の向上というのが当然必要と考えております。戦略の策定に当たりまして、地場企業の底上げというところを一つの命題としまして、例えばの話ですけれども、あげております事業の中で地場製品のブランド化とか高度人材確保支援といった事業計画も立てております。そういった中で当然ながら質の向上というのも一つの目標でございますので、質問議員が言われますように、人口減少を踏まえた上で質の向上をあげることで、底上げができる施策の展開も必要と判断しております。

○副議長（松延隆俊）

14番 江口 徹議員。

○14番（江口 徹）

第2次総合計画及び各種の計画の策定の場がこれからもやってきます。その中で市民参画をどのように考えておられるのか、お聞かせください。

○副議長（松延隆俊）

企画調整部長。

○企画調整部長（森口幹男）

第2次総合計画の策定に当たりましては、基本方針を出しておりますけれども、その基本方針の中で市民と共有できる総合計画というのをうたっております。市民の方々を対象にしましたアンケートの実施、ワークショップ方式のまちづくり市民会議、これ既に開催しております。また今後につきましては議会のご意見をいただきながら、学識経験者、市民公募委員や各種関係団体、関係者で構成します飯塚市総合計画審議会において審議いただくこととなっております。さらにでございますけれども、素案ができ次第、市民の皆様のご意見が反映できるよう、意見募集並びに住民説明会を予定いたしております。市民参画のもと、市民と共有できるわかりやすい総合計画の策定に取り組んでいきたいと思っております。

○副議長（松延隆俊）

14番 江口 徹議員。

○14番（江口 徹）

今、最後に市民にわかりやすい総合計画というお話しございました。ぜひ、その点についてしっかりと留意をしていただきたい。というのが、よくあるのが、ある意味、何々市っていうやつを変えるとほかのところで通用するような総合計画という話を聞きます。ある意味何でもできるような総合計画。このまちが、これから先こう進むんだよって見えるのではなくて、ぼんやりと、あれもやります、これもやりますと、いろんなのが盛りだくさんで市の方向性が見えない総合計画というものが散見されます。ぜひそういったものにならないように、しっかりと市民の皆様方等々とお話をさせていただいて、計画を練っていただきたいと思っています。

次に、人権が大切にされ、個性ある市民主役の協働のまちづくりについてお聞きいたします。まず、市民参画についてですが、昨年の代表質問では女性の参画についてお聞きいたしました。今回に関しましては、若年層の市民参画について、どのように実現していくおつもりなのか現状を踏まえて、答弁をお願いいたします。

○副議長（松延隆俊）

市民環境部長。

○市民環境部長（大草雅弘）

若年層の市民参画ということでございますが、市民環境部のほうの、12地区のまちづくり協議会の例をあげてみますと、さまざまな活動状況がわかりますので、それでご答弁させていただきます。

実際、まちづくり協議会につきましては、参加されている年齢層は比較的高い年齢層の方が高い状況が見受けられます。当然ながら活動の中心になっていただいている方々も比較的年齢が高いといった状況になっております。そういったことから考えましても、他の事業におきましても、比較的同じような状況にあるのが現状というふうに考えております。実現していく上での仕掛けというのが、ここで必要になってくるかというふうに考えておりますが、現在考えておりますのが、地域とのつながり、これをどう持っていくかというふうに考えております。そのためには、異世代間の交流事業や子育て世帯を対象とした取り組みなども必要ではないかというふうに考えているところでありまして、あわせて情報発信の方法も既存の手法に加えて工夫する必要があるのではないかというふうに考えております。一つの例としまして、菰田まちづくり推進協議会におきましては、フェイスブックなどのソーシャルネットワーキングサービスなどを使って活動の情報発信を試行的に行う方向で検討されてありまして、若年層を含めた幅広い年齢層への周知も図られているようでございます。今後につきましても、そういった発想を踏まえまして、各若年層が参画できるような取り組みを行っていききたいというふうに考えております。

○副議長（松延隆俊）

14番 江口 徹議員。

○14番（江口 徹）

今、話の中でSNSというお話がございました。そういったところでは大きな可能性があると思うんですね。千葉市では道路とかの穴ぼことかを見つけて、それをどうしようかといったときに、ネットの上で、例えばスマートフォンで写真を撮って、これをポンと送信、どこどこですよってというような形で送信して、それに対して市のほうでアクションを起こす。そういったことを仕組みとしてつくられました。結果としてどうなったかという、ここでお知らせをしてくれる方々というのは、結構ですね、若年層から中年の男性、どちらかという今までまちづくりに参加されてなかった方がかなりやっつけていただいているわけです。やっぱりそういった仕掛けで変わる部分が確実にございます。そういった部分をきちんとやっつけていただくこと。あともう1つ何より大切だと思うのは、今回の市民参画も含めてそうなんですけれども、きちんと対象者をカテゴリーライズというか、分けて、こういった方々が参加しやすいようにするにはどうすればいいのか、

ないしどこから声が上がって、どこから声が上がっていないのかをきちんとチェックしながら、じゃあその声を拾う仕組みをどうやってつくっていくのかが必要と思っています。ぜひその点について、言われたような仕掛けづくりを進めていただきたいと思います。

市民参画につきましてはさきの代表質問の中でもあったように、自治会への参加について、非常に厳しいものがあります。合併直後72%程度あった自治会の加入率が、10年で年1ポイントずつ下がってきた。そして62%前後であるというのが、昨日の代表質問の中で出ておりました。昨日の代表質問でも紹介していただきましたが、この点について条例を制定しているところがあると、加入促進条例を制定しているところがあるというお話をさせていただきました。昨日の代表質問に対するお答えでは、あくまでも強制はできないのでというお話だったのですが、他方で、強制はできないんだけど、自治会の役員でやっておられる方々にとってみれば、ある意味、市もそうやってやっているんですよというのが、やっぱり説得する材料の一つにはなります。またそういった加入促進条例をつくる時に、先ほど言った仕掛けをどうやって盛り込むのか。地域での共益費について、きちんといただくことについて、最高裁の判例があるというのが、つい先日の朝のNHKのところでも取り上げられておりました。そういったことも含めると、条例制定というのは十分に考慮しなければならないと思うんですが、改めてお聞きいたしますが、その点についてはどのようにお考えですか。

○副議長（松延隆俊）

市民環境部長。

○市民環境部長（大草雅弘）

条例制定の件でございますが、今年の代表質問でご提案をいただいております。その後、他市の事例の研究や、自治会長会との協議は行っておりますが、やはり条例で制定してもなかなか加入の強制はできないということで、あくまで加入のお願いということになるのではないかとということで、昨年6月から、これも以前答弁させていただきましたが、新たな取り組みとして、まちづくり推進課及び支所の市民窓口課で行っております自治会加入のお願いということを本格的に開始し、徐々にではありますが、効果もあらわれております。実際、合併後に自治会加入率が、それを行うことで上昇傾向になっている現状もありますので、今後もその点を踏まえながら、引き続き調査研究を行ってまいりたいということで考えております。

また、現在、検討中の自治体もございまして、そここのところこの件について聞きましても、なかなか難しいと言ったことをご意見として伺っております。

○副議長（松延隆俊）

14番 江口 徹議員。

○14番（江口 徹）

なかなか難しいのは、皆さんご承知だと思うんです。ただ、なぜ条例でつくるのかと言えば、今、加入のお願いについて、やっているというお話ございました。ただ、加入のお願い、条例とかではなくてやっているということは、ある意味方向転換をすると、やっぱりやめようかなということができるわけです。条例でつくるというのは、基本的に後戻りしない、これをきちんと仕掛けとしてやっていく、必要だからやっていくという、ある意味意思表示でもあるわけです。その点も考えあわせて検討を進めていただきたいと思います。

人権の尊重についてお聞きいたします。教育啓発というものに関しては、書かれてあってわかるんですが、教育啓発以外にどのような施策をなされているのか、どのように取り組まれるのか、お聞かせいただきたいと思います。

○副議長（松延隆俊）

企画調整部長。

○企画調整部長（森口幹男）

人権教育以外の施策というところがございますけれども、まず確認ですけど、まず第1に、人

権教育啓発の推進ということを掲げております。ご質問のそれ以外施策についてのご質問でございますけれども、もう1つの柱としましては、人権擁護施策の推進という項目をあげております。具体的に言いますと、市民が人権侵害や人権侵害につながる問題に直面したとき、個人の人権侵害に適切に対応するため、各分野における相談支援を行いますとともに、関係機関と連携をした相談支援を行っていくということが、この2つの柱でございます。

○副議長（松延隆俊）

14番 江口 徹議員。

○14番（江口 徹）

人権問題につきましては、ここに書いておりますように、「同和問題を初め、女性、子ども、高齢者、障がい者、外国人やその他さまざまな人権侵害が今なお存在し、」と書いてございます。このようにさまざまな問題があるわけですが、現在その中でもどのような人権が一番の課題であると認識し、その課題に対してどのように取り組むつもりなのか、お聞かせください。

○副議長（松延隆俊）

企画調整部長。

○企画調整部長（森口幹男）

実施計画にもあげておりますけれども、先ほど質問議員、言われますとおり、同和問題、男女、子ども、高齢者、障がい者、外国人等への人権問題についての教育啓発を計画的に推進することといたしております。これについて、どの問題についても取り組むといたしております。今、喫緊の課題というようなご質問ですけれども、その問題に対しての、優先順位等はございません。そういった中で、我々のほうで今課題として抱えておりますのが、これは一昨年実施しました意識調査等でも出てきている結果でございますけれども、啓発事業を進める中で参加される市民の方々が少ないというのが大きな課題でございます。そういう中にありまして、その解決に向けまして、啓発事業の周知にあたりましては、広報、ホームページ等への掲載、ポスター、チラシの作成、自治会、地域の人権同和推進員の方々への呼びかけ等行いまして、啓発事業を進めておりますけれども、今後につきましては、市民のニーズに沿った内容を検討いたしまして、市民の方々が積極的に参加できるような働きかけを図っていくというような所存でございます。

○副議長（松延隆俊）

14番 江口 徹議員。

○14番（江口 徹）

今のお話では、人権にはさまざまなものがあるのだけれども、どれということではなくて、横一線なのだ。啓発をやっているのだけれど参加人数が少ない、そういった部分がやっぱり問題なんだというお話でございました。

果たしてそうなのでしょう。この地域での一番の人権の問題に関しまして、私は貧困であると思っています。やはり、その日の生活においても厳しい方々がおられる。一つ生活保護を見ても、他地区と比べても率として大きいわけです。当然のことながら、就学援助とかの数字も同様であります。ある意味、経済的な基盤が不安定なところに生きること、そのこと自身が揺らいでいるんです。一番の人権問題ということを考えると、ここを解決しようとしなくて、何ができるのかと思っています。

先ほど、啓発というお話がございました。片一方で、教育啓発以外というところで、養護、相談というお話がございました。ただ、この貧困とかを考えると、市として何をやるのか、まだまだやれるところがあるのだと思っています。この貧困に対しては、ここ二、三カ月、随分新聞報道でもなされています。子どもの貧困を含めて、子どもの貧困に関しましては、子ども食堂であるとか、コンビニとかで余ったというか、期限切れとなる食料について子どもにどうやって渡すのかというのを福岡県も始めるといったこともあっています。また、非正規の労働のことを含めると、非常に大きなものがあると思っています。その点をしっかり意識をして、考えてい

ただきたい。

教育啓発以外にも、市として、発注のやり方とかを考える、ないし生活保護のやり方を考える。いろんなことで、できることはあるのだと思っています。先日古賀市の事例、古賀市教育委員会の取り組みが新聞報道であっていました。入学するはずの子どもが来ていない。なぜなのだろうといったときに、制服業者に問い合わせをすると、注文はしたのだけれど取りに来ていない。そういったことがあった。なので、今、古賀市の教育委員会のほうでは、卒業した子どもたちに対して制服がもういらなかったら教育委員会のほうに預けていただけないか、もらえないかと。それを必要な方々へお渡しをするということをやっているというお話がございました。飯塚市でも同様に制服が買えない子、買えない家庭、そこが厳しい部分、間違いなくあるのだと思っています。そういった、ある意味、一つ一つの仕掛けで救えるところがあるんです。やっぱり人権ってものを考えたら、まず一番はそこだと思っています。ぜひその点について改めて考えていただきたいと思っています。

人権についてもう一点、男女共同参画についてお聞きいたします。特に実現すべきものをどう捉えているのか。男女共同参画プランがあってやっていくわけですが、この中で特に実現すべきものをどのように捉えておられるか、お聞かせください。

○副議長（松延隆俊）

企画調整部長。

○企画調整部長（森口幹男）

男女共同参画プランに掲げます、どの施策も庁内全体で積極的に取り組んでいく必要があるというふうに考えておりますが、特に、数値目標を掲げております政策・方針決定過程の場である審議会等への女性の登用を積極的に促進する取り組みと、もう1点、男女共同参画推進の拠点と位置づけております男女共同参画推進センター、いわゆるサックスにおけます男女がともに仕事と家庭や地域活動など、バランスのとれた生き方ができる環境づくり、いわゆるワークライフバランスの推進についての啓発事業等を積極的に実施しているところでございます。

○副議長（松延隆俊）

14番 江口 徹議員。

○14番（江口 徹）

今、後段で言われましたワークライフバランス。まさにそこだと思っています。女性の働き方のみならず、男性の働き方も含めて、社会をどう、もう一度デザインし直すのか、そのところが、一番問われているのではないかと思います。もう一点、委員の比率の話がございました。この委員の比率のお話を考えると、ある意味やり方としては簡単な部分があるんだと思っています。それは、男女共同参画推進条例の中に、目標数値を書き入れることです。何年度までに何%とする。もう既にプランの中にあるものを条例に書き込む。その間々の目標数値も含めてははっきりとさせる。そういったことで十分やれると思っていますし、それが男女参画推進条例の本体でなければ、個別個別でということも考えられるかと思えます。その点についてはどのようにお考えですか。

○副議長（松延隆俊）

企画調整部長。

○企画調整部長（森口幹男）

現在、審議会等の委員への女性登用促進に関する要綱の策定を検討しております。その中で、条例・規則等で定めます委員選出区分で、女性の登用が難しい場合については女性の構成員の多い団体の追加や変更など選出区分を見直すよう条例・規則等の改正について、各所管課において検討することを方策として定めることを検討いたしております。委員言われますように、参画条例の本体の中で目標を設定するというのも一つの手法かと思えますけれども、達成すれば、また一つ上のランクというような話にもなりかねませんので、今現在のところとしてはプランの中で

見直しを行いながら、数値目標を設定していくというような考えでいるところでございます。

○副議長（松延隆俊）

14番 江口 徹議員。

○14番（江口 徹）

次に、簡素で効率的な行財政基盤を持つまちづくりについてお聞きいたします。この中で事務事業の見直しについて言及がございます。ここで書かれている、効率的で効果的な事務事業の見直しを行ってまいりますとありますが、この効率的で効果的な事務事業の見直しとは、どのような手法で実現していくのか、お聞かせください。

○副議長（松延隆俊）

財務部長。

○財務部長（高木宏之）

事務事業を見直す手法と致しましては、現在実施している事務事業評価で今後も行っていく予定です。事務事業評価は、個々の事務事業の効率化、最適化など改善を図る機能が高いと考えております。しかしながら、飯塚市全体の政策や施策を考慮した上で事務事業の廃止を含めて見直していくツールとしては、機能が弱いものだと考えております。第2次総合計画策定後の平成29年度からは施策評価についても本格的に実施していきたいと考えております。

○副議長（松延隆俊）

14番 江口 徹議員。

○14番（江口 徹）

では、その目標数字はどの程度になっているのか、お聞かせください。

○副議長（松延隆俊）

財務部長。

○財務部長（高木宏之）

第2次行財政改革前期実施計画では、事務事業の見直しで毎年500万円程度の目標を見込んでおります。平成26年度の実績といたしましては、昨年の決算委員会の資料として提出しておりますが、約2600万円ほどの効果が出ております。

○副議長（松延隆俊）

14番 江口 徹議員。

○14番（江口 徹）

厳しい中でやっておられるとは思いますが、民間企業の絞り方、ある意味言葉は悪いかもかもしれませんが、絞り方からすると、やはり一段、二段違うのかもしれませんが。その点、齊藤市長が一番御存じでしょうから、そういったこととお話ししながら、目標数値を改めてどうするのか、考えていただきたいと思っています。

簡素で効率的な行財政基盤を持つまちづくりについて、事務事業評価もあるかもしれませんが、片一方でTQMというのがございます。市役所の中でも、ある部がこのTQM、トータル・クオリティ・マネジメントと呼ばれるものですが、1年でしたか、やっておられました。この部分に関して、市としてはどのようにお考えなのか、お聞かせください。

○副議長（松延隆俊）

財務部長。

○財務部長（高木宏之）

TQMは質問者言われるとおり、もともと民間の業務改善手法として活用されているもので、近年では自治体でも導入しているところがふえてきております。具体的には、市民にとって何がよいサービスなのか、また、それを実現するには、市として各部門や職種は何をしたしたらよいのかを考え、その足りない点を改善し、市民サービスの向上、職員の意識改革、経費削減などの成果へとつなげていく業務改善活動のことでございます。先進的な自治体の例といたしましては、

平成12年度に福岡市で、平成15年度に尼崎市で取り入れられております。現在では、これらの自治体が集まって、全国都市改善改革実践事例発表会も年1回開催されております。

TQMは、保育所、クリーンセンターのような施設運營業務、生活保護事務、納税、課税事務、道路維持管理業務、ゴミ収集運搬業務のような同一業務を複数の職員で実施している業務の効率化やサービスの向上につながる要素はあるかと思われます。しかしながら、現在取り組んでいる自治体ではTQMを職員のモチベーションの向上、人材育成、職場風土の改善を図る手段として活用していることが一般的でございます。そのTQMを行財政改革の手法として導入するには、相当な工夫が必要であり、現時点は導入の予定はございません。2年前、こども・健康部のほうで、私の課も含めて参加をいたしました。なかなか取っかかりまでの手法を身につけるまでの時間も相当時間数を費やした形になっておりました。そういったことから、なかなか全市的に対応するにはちょっと時間がかかるのかということも考えております。

○副議長（松延隆俊）

14番 江口 徹議員。

○14番（江口 徹）

平成12年度、福岡市で行われたDNAどんたく。私のほうもお伺いさせていただきました。先日、昨年から昨年か、福岡市でもまた全国大会があったのもお伺いさせていただいたのですが、やはり、そこに参加している職員の方は、やっぱり生き生きしているわけです。自分たちがやっている業務を、どのようにやることで市民サービスが向上し、なおかつコストが削減できるのか。非常にしっかり考えておられる。人材育成という面だけではなく、やはりコスト削減という面を含めても非常に大きなものがあるのだと思っています。定着するのに時間かかるのであれば、早く始めたもの勝ちだと思いますので、その点をご考慮ください。

次に、ICTの活用について、この点では、どのようにお考えでしょうか。

○副議長（松延隆俊）

情報化推進担当次長。

○情報化推進担当次長（大庭章司）

事務事業におけますICTに関する取り組みといたしましては、自治体クラウドがございます。5市2町によるシステムの共同利用や業務標準化に取り組んでいるところであります。今後も自治体クラウドの拡充とシステム機能の向上を図りながら、割り勘効果による経費の削減を目指したいというふうに考えております。

○副議長（松延隆俊）

14番 江口 徹議員。

○14番（江口 徹）

自治体クラウドのお話ございました。12月の一般質問でもお聞きいたしましたが、その他においても十分に効果を発揮するのがICTであります。ぜひもっと積極的な分を求めたいと思います。

行財政基盤について、最後に一点、財政シミュレーション。財政見通しですが、久しぶりに、昨年末出されました。ただこの財政見通し、これは基本的に毎年毎年きちんと出されて、さらに言うならば、もっと細かい期間で出されても構わないというかね、出されるべき指標だと思っています。それがあからこそ、これから先どうしようというのが見通せるわけです。当然のことながら、毎年毎年仕事を発注する、何を取り組むというところでお金の動きが当然のことながら変わってきます。やはり間があきすぎると、これが現状が見えない。そういったことを考えると、この財政シミュレーションについては、最低でも毎年見直しをすべきだと思いますが、その点についてはいかがお考えですか。

○副議長（松延隆俊）

財務部長。

○財務部長（高木宏之）

財政見通しの間隔につきましては、5年程度での見直しを考えております。ただし決算と財政見通しの状況については、毎年度十分な分析をしております。また、その間に制度改正など影響が大きい場合につきましては、その都度、見直していきたいと考えております。特に当初編成におきましては、このことを踏まえまして、編成作業を行っております。今質問議員が毎年ということでおっしゃいましたけども、特別分の置きかえというのは通常そういう形で行っていくことも可能だと、ただ大きなところの伸び率、そういったものを毎年見直すというよりも、先ほど申しあげましたように、見通しと決算と、どういう動きをしているかということで、対応してまいりたい。そのようなふうと考えております。

○副議長（松延隆俊）

14番 江口 徹議員。

○14番（江口 徹）

今財政見通しについては5年程度でやりたいというお話があった、ただ片一方で決算をしっかり踏まえながらやっていきたいと。もしかしたら考えているところが似たものかもしれないです。であるんだしたら、わかりやすく毎年あるんだよと。それでこういう形でやるのだと。こういった形でやるのだけど、「皆さん方どう、他に抜け落ちているものはないかな。」とかね、そういった形で、きちんと会話をしてやっていただきたい。やはり多分に会社経営中で、財政見通し5年経たないと見直さないんですって会社はないんだと思います。ですね、齊藤市長。言葉の使い方一つかもしれません。ぜひその点についても改めていただきたいと思います。

次に移ります。魅力と夢を創る活力ある産業のまちづくりについてでございます。観光振興について、観光協会に関しては、さきの議員、代表質問の中でも、だいぶ触れられました。観光ボランティアの育成がどうなっているのか、あわせてそういった部分を考えると費用がどうしても掛かる分がございます。そういった部分の財源確保としてガイドの有料化もしくは伝右衛門邸等の入場料のアップ等を考えてはどうかと考えますが、その点についてどのようにお考えか、お聞かせください。

○副議長（松延隆俊）

経済部長。

○経済部長（伊藤博仁）

まず、観光ボランティアについてでございますが、観光案内人と呼んでおりますが、これは観光協会が事務局を務めておまして、今年度当初、登録者が21名でございました。昨年、観光協会におきまして8年ぶりに新規募集を行いまして、昨年9月から10月にかけて、7回の新人養成研修を実施し、7名の方が新規登録をされております。年度当初登録されていた1名が辞められておりますので、現在は新規登録者7名を含む27名の方が観光案内人として登録されております。観光案内人につきましては、今後とも観光協会と連携しながら新規募集を行い、確保に努めてまいりたいと考えております。また有料化につきましては、他市の状況等を勉強した中で、1団体500円程度とか、そういう形で有料化されているところもございますし、今ご指摘のように観光行政におきましても、さまざまないわゆるお金が必要な場面も多くございますので、観光ボランティアさんにお配りしております交通費等のアップ等も考えますと、今後の課題だと考えております。

また、伊藤邸を例で申し上げたいと思いますが、伊藤邸を十数年前購入しまして、毎年維持費が3千万円程度掛かっております。しかしながら、開館以来120万人ほどの入館者がおられまして、入館料で3億円ほどになっております。当時購入に使用しましたお金、維持管理費等を計算しますと、そういう経費については、もう既にペイしております。しかしながら、今後伊藤邸の維持管理や庭園等の改修工事に多額の費用が掛かることから、入館料の値上げも検討に値するのではないかと考えておりますが、どのタイミングで上げるかというようなこともございますの

で、今後の課題だと考えておるところでございます。

○副議長（松延隆俊）

14番 江口 徹議員。

○14番（江口 徹）

あんまり今後、今後と言っていると、いつ上げるのかになってしまいます。伊藤邸考えていたきたいのですが、駐車場、一部舗装したとはいえ、一部です。ほとんどがやっぱり、砂利のままなんです。雨が降るとどうでしょう。来られるお客様、女性が中心ですよ。靴が汚れるなんてやっぱり嫌ですよ。また昨今車を大切にする方も多いわけですよ。車が汚れるのも嫌ですね。ぜひおもてなしを考えたら、そういった部分をきちんと進めなくてはならない。そう考えたときに、300円が500円になって、そうそう文句を言われるの难道うかなと考えると、毎日毎日行く施設が300円から500円になるのに関しては、それは大きな批判が出ると思うのですが、そうではない施設ですよ。ぜひそういった部分の財源確保という点もあわせて、しっかりと考えていただきたいと思います。

次に、情報産業政策についてお聞きいたします。平成21年第5回議会における私の質問。早期にICT、地域情報化に関する計画を策定する必要があるのではないかという問いに対する市側の答弁は、次のようなものであります。「地域情報化は、今、議員ご指摘のように、非常にこの地域にとりましても、それから電子自治体を進めていく、それから例えば衣料であるとか、食・住といった、そういった地域全体の情報化を進めるといったものが、地域情報化の基本的な広義の意味でそういったことになっておりますので、私どもといたしましても、新市としての新たな地域情報化の取り組みをどういうふうに行っていくかといったものを、早急に取り組んで、まとめていかなければならないというふうを考えております。」というのが、平成21年第5回、21年9月定例会の本会議での市側の答弁であります。ただ、昨年12月議会で確認したように、いまだにICTに関する計画は立案されておられません。改めてお聞きしますが、飯塚市として情報産業、ICTの部分についてどうやっていくのか、そういった戦略を定めることが必要かと思いますが、その点についてはどのようにお考えですか。

○副議長（松延隆俊）

情報化推進担当次長。

○情報化推進担当次長（大庭章司）

議員がおっしゃいますとおり、21年9月議会で、情報化に関する計画が必要だというふうにお答えをしております。その後はリプレイス等がございましたので、まずはシステムの経費を削減して、新たな取り組みを行っていかねばならないような財政事情でございましたので、現状では、クラウドによる削減効果をもたらした後に、情報化の計画を立て、推進していきたいというふうに思っています。その戦略策定にあたっては、質問議員が言われますように、行政のみだけでなく、地元事業者や市内にある情報系大学の知能、ベンチャー企業のノウハウを生かし、活用を図ることは有効なことというふうに考えておりますので、今後は取り組んでいきたいというふうに思っております。

○副議長（松延隆俊）

14番 江口 徹議員。

○14番（江口 徹）

再確認しますが、今後はきちっと取り組む、改めて再スタートするという理解でよろしいですね。

○副議長（松延隆俊）

情報化推進担当次長。

○情報化推進担当次長（大庭章司）

まずはICTに関して、市が何を考え、何を必要としているのか。ベンチャー企業や大学が何

を提供できるのか。まずベンチャー企業や地元の事業者との情報交換を図ることが必要と考えておりますので、関係部署と連携をとりながら、情報交換を図る機会を設けた上で取り組んでいきたいというふうに思っております。

○副議長（松延隆俊）

14番 江口 徹議員。

○14番（江口 徹）

整理すると、基本的にこの部分のICTに関する市としての考え方、戦略についてまとめると。そのためにも、地域の大学であるとかベンチャー企業の皆様方と話をしていく。そういった形でよろしいですか。

○副議長（松延隆俊）

情報化推進担当次長。

○情報化推進担当次長（大庭章司）

そのように考えております。

○副議長（松延隆俊）

14番 江口 徹議員。

○14番（江口 徹）

ありがとうございます。ぜひ早期にお願いをいたします。

産業について、最後に林業振興についてお聞きいたします。施政方針を見る限りでは、林業の振興については、特に産業として振興を考えているのではないように思えてなりません。林業についてはどのようにお考えなのか、改めてお聞かせいただけますか。

○副議長（松延隆俊）

経済部長。

○経済部長（伊藤博仁）

林業についてでございますが、本市におきましては、林業を生業とするような方は実質いないわけでございますが、筑豊地区全体で考えますと、かなりのいわゆるヒノキだとか杉だとか植林された面積が多くございます。その中で当然林業を営んでいる方も多く、地元の材木を取り扱う組合等も存在しているところでございます。飯塚市に限って申し上げますと、森林の面積は、飯塚市面積の約50から60%占めておりまして、かなりの面積を占めているところでございますが、実際のところは、はっきり言って、植えっぱなしというような状況が続いております。それをいかに活用するかという問題が今後の課題だと考えているところでございますが、現実的には、なかなかそれを切り出していく林道等の整備が進んでおりませんことから、現在におきましては、荒廃森林の補助事業を使いまして、間伐したり、一部伐採したりというようなことで、林業に対しての行政的な立場で行っているところでございますが、その間伐材等につきましては、さまざまなバイオ燃料等の活用も可能なことから、今後、正直言って地道な活動になると思っておりますが、今後少しずつでも進めてまいりたいと考えております。

○副議長（松延隆俊）

14番 江口 徹議員。

○14番（江口 徹）

言われるように、木質バイオマス等々の部分では十分な活用ができるのではないかと考えていますし、現実にはこの木質バイオマスに関しては、いろんなところで新しい取り組みが始まっております。そういったことを勘案しながら、進めていただきたい。何よりも林業というのをですね、森林の持つ資産ということについて考慮していただきたいと思っております。そこについては、また後で触れたいと思っております。

次に、豊かな心を磨き、未来を開く人権尊重のまちづくりについてでございます。学力についてお聞きいたします。まず、昨年の代表質問の中で、学力についてどうなのかというお話をお聞

きました。その中では嘉麻市が3年で全国に追いつくんだというお話があるが、飯塚市としてはどうするのかというお話を聞かせていただきました。初めてその時に飯塚市としては、1年でやるんだというお話がありました。その1年経ったわけですが、現状についてどのようなものなのかご案内ください。

○副議長（松延隆俊）

教育部長。

○教育部長（瓜生 守）

学力の現状につきまして、全国標準学力検査等の結果でお知らせをしたいと思います。小学校ではこの検査、NRTにおきまして、過去3カ年の結果については、全国平均を100とする指標で見えてまいりますと、国語と算数の総合点は平成25年度が106.1、26年度が108.4、27年度110.0という状況でございます。全国平均をかなり上回り、上昇傾向でございます。またCRTにおきましては、3カ年の結果につきましては、同様の基準で見えてまいりますと、24年度が101.1、25年度が102.4、26年度が103.4という状況で、全国平均を上回り上昇傾向でございます。中学校につきましては、県の標準学力分析結果でございますけれども、3カ年の結果について県平均を100といたしますと、国語と数学の総合点、平成25年度が99.4、26年度が99.7、27年度が100.8という状況で、本年度県平均を調査以来初めて上回ったという結果になっております。

○副議長（松延隆俊）

14番 江口 徹議員。

○14番（江口 徹）

目標としていた部分が達成された。非常に喜ばしいことだと思っています。ただ、この学力というものを考えるときに、やっぱり個人差もありませんし、さきにもお伺いしたことなんですが、学校間格差もあるかと思えます。学校間格差についてはどの程度になっているのかお聞かせください。

○副議長（松延隆俊）

教育部長。

○教育部長（瓜生 守）

学校間格差、あるかないかということでございますが、ございます。小学校におきましては、CRTを例にとりますと、全国平均を100とする指標の最高点と最低点、およそでございますが10ポイントの差がございます。中学校におきましては、同様先ほどご紹介しました県の標準学力分析検査におきまして、平均100といたしますと最高と最低で20ポイントの差がございます。

○副議長（松延隆俊）

14番 江口 徹議員。

○14番（江口 徹）

それではこの学力についてなんですが、各学校では、保護者へ自校の成績について公表しているかどうか、その点についてはどのようになっておりますか。

○副議長（松延隆俊）

教育部長。

○教育部長（瓜生 守）

学校におきます公表の状況でございますけれども、各学校におきまして、全国、県、市の平均とあわせて、自校の平均点を学校通信や、また学校説明会を通じてでございますが、保護者や地域に説明をしている状況でございます。

○副議長（松延隆俊）

14番 江口 徹議員。

○14番（江口 徹）

各学校では、保護者にはお知らせをしている。これは全校と思ってよろしいですか。

○副議長（松延隆俊）

教育部長。

○教育部長（瓜生 守）

そのように認識しております。

○副議長（松延隆俊）

14番 江口 徹議員。

○14番（江口 徹）

となると、ある意味、それぞれの学校の保護者が連携をすれば、全ての学校の成績はわかるというのが現状だと思います。であるならば、この部分に関して、きちんと聞かれたときに答えられるようにしておく。積極的にどここの学校がどうだったよというのを、公表している自治体もごさいますが、そこまではする必要はないかと思いますが、大体どうなのだろうと言われたとき、保護者はこうやって知ることができるのだけれど、自分の学校の現状知ることができるのだけれど、地域の方々、ないし例えば、引っ越してこようとされている方々が知ろうと思ったら、その保護者に知った方がいて聞けたらわかるのだけれどという状況なわけですよ。地域の子育てもということも考えると、やはり丸ごときちんとかかわっていただくためにも、現状こうなのですということをお知らせした上で、「私どもは、だからここに対してやっていきたいです。ぜひ協力いただけませんか。」というお話をする必要があるかと思っています。そういったことを考える。また片一方では、引っ越してこようと思っておられる方々に、適切に情報を提供するためにも、聞かれたときに、「飯塚市の状況としてはこうあります。ここに関しては、確かに現状こうやって低いんですけど、この学校はこれこれこういったふうなやり方でそこを挽回するように頑張っておられます。教育委員会としても人、そして予算という面でこのように支援しております。ですので現状、去年こうだったんだけど、今年度こうなった。」やっぱりそれが、道筋が見えるようなことが必要だと思っているんです。ぜひそういったことを含めて、ここの情報の取り扱いについて、教育委員会として再度中でやり方を考えていただきたいと思っています。

次に、学力というものに関しては、単に問題を解決するというか、出された問、算数とか国語とかを解くだけが学力ではありません。選挙権が18歳に引き下げられました。考え方を育てるという意味では、こういった主権者教育、こども非常に大切な学力のうちの一つであると思います。この主権者教育、今回の18歳への選挙権の引き下げを機会として主権者教育に改めて取り組むことが必要かと思いますが、その点についてはどのようにお考えでしょうか。

○副議長（松延隆俊）

教育部長。

○教育部長（瓜生 守）

主権者教育への取り組みについてのご質問でございますが、これにつきましては高等学校におきまして、いわゆる新たに教科といたしまして、公共を新設され、また、県の教育委員会においても学習資料を作成、配布がなされるなどの動向がございます。これらの動向を踏まえまして、小中学校段階の教育におきましては、児童生徒の発達段階に応じて社会科などの教科や特別活動等の授業などを通して、体験的、実践的な学習の機会を設け、児童生徒の社会参画への意欲、そのために必要な基本的な資質の育成を図ってまいりたいというふうに考えております。

○副議長（松延隆俊）

14番 江口 徹議員。

○14番（江口 徹）

続いては、こちらに関してもICTの活用をどう考えておられるのか、ICTにより教育がどう変わるのか、あわせてお聞かせください。

○副議長（松延隆俊）

教育部長。

○教育部長（瓜生 守）

学習活動でのICT活用によりまして、教師が授業の狙いを示したり、学習課題への興味関心を高めたり、学習内容をわかりやすく説明することが容易となり、児童生徒が情報収集あるいは選択したり、文章、図や表にまとめたり、表現したりする際に効果があるのではないかと。また繰り返し学習によって知識の定着や技能の習熟を図る際に、教科内容のより深い理解を促すことができるのではないかとというふうに期待を持っておるところでございます。

○副議長（松延隆俊）

14番 江口 徹議員。

○14番（江口 徹）

このICTの使い方一つで、私は教育が大きく変わっていると思います。最近、途上国への支援の中で、このICTを使って日本の若者がベンチャーとして挑戦するケースも出てきています。片一方で、日本の大学を含め、欧米の大学の中で公開講座として、事業の風景をネットの上にあげて、そしてまたそれを視聴してレポートを書く。そういった単位をとるような部分も出てきています。今までの教師が教える、授業で一斉に教える姿から、この教師の役割が変わるのではないかと考えています。全てがそれに置きかわると思いませんが、一部それに置きかえながら、教師はそこで空いた時間を、個別具体的な、個別個別の子どもたちに対応していく。そういった形で授業のあり方が変わってくるのが十分予想されます。ぜひそういったことを考えるときに、地域にやはり情報系の大学がある飯塚として、そういった教材を買う立場に回るのか、一緒に大学であったりとか、ベンチャー企業とその教材の開発をして売る立場に変わるのか。ぜひ産業の分も含めて考えていただきたいと、述べさせていただきます。

次に、交流を生み出す安全・安心のまちづくりについてでございます。1点目、防災行政無線についてお聞きしようと思っておりましたが、先ほどの代表質問の中でありましたので、これについては割愛をさせていただきます。

次に、道路整備について、触れられた方もおりますが、八木山バイパスについてでございます。この4車線化は筑豊の浮揚のためには、非常に大切なものだと思います。この点について、どのように取り組まれているのか、改めてお聞かせください。

○副議長（松延隆俊）

都市建設部長。

○都市建設部長（菅 成徹）

昨日の代表質問と一部ダブることもあろうかと思いますが、八木山バイパスにつきましては、今現在、庄内・田川バイパスが全線4車線化に向けて進められております。平成30年3月の供用開始を目指して進められております。ご質問の八木山バイパスのほうでございますけれども、今現在具体的な4車線化の動きはあっておりません。ただ、無料化に伴う交通量が増加しておりますことから、通勤時間帯の渋滞が発生しているという状況がございます。そのため、国道201号線沿線で組織します29自治体でございますけれども、筑豊横断道路期成会を通じまして、国、県に対しまして、早期に4車線化とあわせましてフルランプ化の要望活動を行っているところでございます。

○副議長（松延隆俊）

14番 江口 徹議員。

○14番（江口 徹）

横断道路期成会を通じて行っているというお話でございます。期成会でやるのも大切だと思いますが、片一方では県にきちんと動いていただくことも大切だと思っています。県として、この地域の活性化のために、この道路はすごい大切なのだということを理解していただいた上で、県

として国のほうへきちんと働きかけをしていただく。そういったことをしっかりとやっていただきたいと思います。

次に、定住促進及び転出抑制についてでございます。マイホーム取得奨励金並びにリフォーム補助金についてでございますが、さきの代表質問でもありましたが、私もこの補助金が定住促進及び転出抑制に関して、大きなきっかけにはならないのではないかと考えています。一つは、額の面。マイホームという非常に大きな買い物をしようと考えるときに、50万円プラス10万円です。制度として、ハウスメーカーを通じてお知らせはしているものの、市外に対して積極的に情報を発信しているわけではない。片一方では隣の嘉麻市ですね、200万円オーバーというお話がでてます。宮若市見ても、100万円オーバーです。制度のからくりもあるのですが、表に出ているお金ってやっぱり大きいんですよ。やっぱり3桁になると、訴求力はあると思うのだけれど、2千万からの買い物するときに、50万、60万。やっぱり見せ方としてどうなのだろうと思います。そういった面では、効果という点について疑問に思わざるを得ない。

もう一つは、対象なんです。市外から市内に入っていただく方のみが、これは対象になっているんですが、転出抑制という意味では、これは、マイホーム取得奨励金は役に立たないわけですよ。逆に嘉麻市に行く方にとっては、嘉麻市の取得奨励金については非常に役に立つのだけれど、飯塚でずっと暮らしをしてきて、これから先20年、30年、またこの飯塚で暮らすことを覚悟しようかと考えた、ないしどこでこれから20年、30年暮らそうかと考え始めた、マイホームを買うことを考え始めた方にとっては、今のマイホーム取得奨励金については効果がないわけです。ということを見ると、この制度についてはしっかりと考え直すべきだと思いますが、その点についていかがお考えですか。

○副議長（松延隆俊）

企画調整部長。

○企画調整部長（森口幹男）

先ほどの答弁と重なりますけれども、この2つの補助金の制度はいろいろ考え方があろうかと思えます。先ほどの都市建設部長の説明では、アンケートの結果では一定の効果が出ているという判断でございますし、当然ながら、ないよりあったほうがいいわけでございますけれども、言われるとおり市外への転出の抑制というところでは機能が働きませんので、課題も多いし、先ほど言われますように、周辺が100万、200万ということに対して50万、60万というのが、どれだけのインパクトがあるかという課題もございます。総合戦略を進める上で、これが根本的な継続的な施策を進める必要がございますから、これは根本的な施策となるものか、戦略の中では、できるだけ対症療法的な施策よりも将来につながる施策というような形がいいのかなというふうに判断しておりますので、ここのところを含めて、今後効果として、一つに、先ほど言われますように、転出抑制ということ、もう一つのメリットとして経済効果というのもございますので、そういったところトータルな意味を含めたところで、今後費用対効果を含めて判断した上で、施策を発展させるものかどうかというのを、今後の指標になってこようかと思えます。

○副議長（松延隆俊）

14番 江口 徹議員。

○14番（江口 徹）

今部長のお話の中で、先ほどのアンケートに関するお話がありました。確かに、言われるようにもらった人にどうですかって言われたらありがとうございますしかないんですよ。はっきり言って。そのことを考えると、どうなのだろうと思います。確かに、市内居住者が市内でマイホームを買うことに関しても財政支出をすると考えると、非常に大きい部分になってくるかもしれません。であるならば、対象を絞る。20代から30代の子育て世帯に限る等々ですね、そういった分で、やはり飯塚として、この方々、やっぱり生活を考えた中でも、厳しいのだけれども、ここに住んでいただきたい方々に対して、スポットを当てて支援するというのも一策だと思ってい

ます。そのこともあわせて考えていただきたいと思います。

あともう一点、この定住促進及び転出抑制の中で、地域おこし協力隊という制度がございます。前も紹介しましたが、この地域おこし協力隊。地域を変えるのが、よくいうのが、よそ者、若者、ばか者なんですね。この地域おこし協力隊は、ある意味その要素がそろった方々が来てもらえる可能性があるわけです。この地域おこし協力隊に関して、以前も提案させていただきました。この点について、どのように考えておられるのか、改めてお示してください。

○副議長（松延隆俊）

企画調整部長。

○企画調整部長（森口幹男）

地域おこし協力隊につきましては、人口減少、高齢化等、過疎化が進む地域におきまして、地域外の人材を積極的に誘致し、その定着を図ることで、地域力を起こし、維持・強化が図れるというメリットがございます。これが目的でございます。質問議員が言われますとおり、よそ者という立場で物事を見て、地域を掘り起こそうという施策でございます。この制度でございますけれども、3年が任期、これは任期といいますが、財政的な措置がされるのが3年ということで、基本的には3年の任期というような取り扱いがされておりますけれども、新聞報道等で地域に根付いてある数字がけっこうあがっているという報道もなされておりますが、県内においていろいろ課題も出てきております。先ほどの財政的な支援もさることながら、受け入れ後の体制が十分であるか。また、個人の適性において長くその地域に住み続けられることができるかといったような、人的な課題もございます。制度の導入にあたりましては、募集の方法・内容ほか、希望する活動の従事内容に関する所管部署との具体的な提案や受け入れ体制の構築などが必要でございます。このような課題もございますので、地域の特性を考慮しながら、現在県内でも動いているところがございますので、そういった先進地の事例を参考にしながら、今後研究していきたいというふうに考えております。

○副議長（松延隆俊）

暫時休憩いたします。

午後 4時06分 休憩

午後 4時15分 再開

○副議長（松延隆俊）

本会議を再開いたします。14番 江口 徹議員。

○14番（江口 徹）

次に、中心市街地活性化についてお聞きいたします。来年度、最終年度を迎えますが、今後の展開をどのように考えているのか、お聞かせください。

○副議長（松延隆俊）

地域連携都市政策室長。

○地域連携都市政策室長（久原美保）

中心市街地活性化事業は、平成24年度から28年度の5カ年の計画で実施してまいりましたが、来年度が、おっしゃるとおり最終年度となります。この事業は、官民の連携による3つの各事業を初め、新飯塚地区の歩行者空間や緑道の整備など、計画に基づく事業が完了いたしまして、本市の都市計画マスタープランの都市目標像であります拠点連携型都市づくりにおける中心市街地の再生には大きく前進したものと考えております。このような中で、民間主導により中心市街地での開発事業も見られるようになっておりまして、これも1つの成果ではないかというふうに考えております。

計画期間の満了後につきましては、拠点連携型都市づくりの次の段階といたしまして、この中心市街地を核として、飯塚市全域の活性化につなげていく必要があるとともに人口減少や、少子高齢化に対応できる持続可能な都市経営を実現していかなければならないというふうに考えております。このため、今後の中心市街地の総合的な活性化策は平成28年度で策定いたします立地適正化計画に移行することで、拠点の形成や地域拠点との連携の視点から取り組んで参りたいと考えております。

○副議長（松延隆俊）

14番 江口 徹議員。

○14番（江口 徹）

この中心市街地活性化については、長らく、商業活性化を中心に取り組んでこられました。ただ、本来であるならば、この問題は、都市計画の問題が、側面が強いと考えています。最近になってやっとその部分が出てきて、立地適正化計画もその延長にあると考えています。ぜひその部分でしっかりと考えていただきたい。また、あわせて、今後を考えると来年度、最終年度を迎える中心市街地活性化計画が大きな成果を上げたかどうかに関しては疑問を呈さざるを得ません。やはりこれ以降どうやるのか、3つの拠点整備、この事例をどうやって面として広げていくのが鍵になるかと思っています。そう考えると、行政がやらなくてはならない点は、まだ多々あると考えています。民間のほうでの動きが出てきたのも、現実ではありますが、これから先、それがずっと続くかという、それについては疑問が残ります。やはり小さな地権者がいっぱいいる地域である、片一方では木造住宅の密集地であるんですね。やはり火がいったん着くと非常に燃え易いことを考えると、どうやって面整備をしていくのか。そういったときに行政が果たす役割は大きいと考えています。その点についても行政の努力を求めるところであります。

情報化の推進についてはちょっと割愛をいたします。

自然と人が織りなす快適環境のまちづくりについてでございますが、白旗山のメガソーラーについて、先ほど同僚議員からも質問がございました。この点につきましては、さきの議会で市長は平坦地でのメガソーラーに関しては問題ないと思うのだけど、やはり山林については、果たしてこれがいいのかどうかはしっかり考えなくてはならないというお話がございました。私も同様に考えています。市民文教委員会のほうでもしっかり審議をしていただいておりますが、今後この部分に関して、どうやって市民の安心安全を守っていくのか、しっかりと取り組んでいただきたいと述べておきます。

再生可能エネルギーについてでございます。再生可能エネルギーの利用促進について、まず、太陽光の補助をやっておられますが、この点について、今後どのようにされるおつもりなのか、お聞かせください。

○副議長（松延隆俊）

市民環境部長。

○市民環境部長（大草雅弘）

現在、本市におきましては、再生可能エネルギーの利用促進策といたしまして、住宅用の太陽光発電設備を設置する個人に対する補助と大規模太陽光発電設備を設置、稼働する事業者に対する補助を実施いたしております。住宅用太陽光発電システム設置補助金は平成23年度から開始しておりますが、国の補助も終了し、申請件数も減少傾向にあるということで、平成28年度での終了を予定いたしております。

また、もう一つの大規模太陽光発電設備設置促進補助金につきましては、平成25年度から開始いたしておりますが、現要綱におきましても、本年の3月31日までに設備を設置したものがその対象となり、それ以降に設置されるものは、補助の対象外となるということでありますので、太陽光発電の状況等から、この要綱の定める期間を延長することは考えておりません。

○副議長（松延隆俊）

14番 江口 徹議員。

○14番（江口 徹）

私も太陽光については、現状においてかなり進んでまいりましたことを考えると、市として補助金を出すことの是非については、同様にもう収束していいのではないかと考えています。ただ他方で、他の再生可能エネルギーについては、まだまだ、よちよち歩きの段階であります。この再生可能エネルギーの利用促進並びにその再生可能エネルギーの産業化につきましては、ある意味、市内でお金の循環を生む点がございます。そういったことを考えると、小水力、風力、また木質バイオマス、先ほど林業の点でも申しましたが、そういったことについてどのように取り組むのか。具体的にいうと、こちらの部分に関して補助を出して、政策として誘導していく。また、そこに関する研究、大学であるとか、企業、そういったところの研究部分に関する支援をするといったことが市としてやっていくべきことではないかと思っています。ちょっとほかのところをみると自治体として電力会社を運営するところがみやま市を初めとして非常にふえてきております。そういったことを考えあわせると、この再生可能エネルギーの利用促進について、まだまだやれるところがあると思うわけですが、その点についてはいかがお考えですか。

○副議長（松延隆俊）

市民環境部長。

○市民環境部長（大草雅弘）

太陽光発電以外の再生可能エネルギーでございます、風力、小水力、バイオマスにつきましては、一昨年市内でどういった取り組みができるか、本市の再生可能エネルギー設備導入の可能性調査を実施いたしました。結果といたしましては、太陽光発電については高い事業性を有しておりますが、それ以外の再生可能エネルギーについては、事業化にあたって、それぞれに課題があるという結果になっております。このことは、それぞれにその可能性がないということではなく、現状での事業性を評価したものでございます。これにつきましては、今後この課題解決に向け、国の補助制度等の動向を見ながら考えていきたいというふうに思っております。また、先ほどおっしゃいましたみやま市等々の自治体に取り組む事業等もございます。こういった部分につきましても、行政としてどうあるべきかということを十分考えながら研究していきたいというふうに考えております。

○副議長（松延隆俊）

14番 江口 徹議員。

○14番（江口 徹）

ふれあいとやさしさが支える健やかなまちづくりについてでございます。子育て支援についてお聞きいたします。私、厚生委員会所属でありまして、この部分に関して、資料をかなり出していただいております。1月22日厚生委員会に提出された資料によりますと、平成28年1月現在で私的な理由による未利用者、2号認定では12名、3号認定では97名、合わせて109名が私的な理由による未利用者となっております。ただこの資料としては、私的な理由による未利用者という整理になっておりますが、委員会の中で、部長のほうは、これは実質的な待機児童であるというふうに認めたかと記憶しているんですが、改めて確認しますが、そのような理解でよろしいでしょうか。

○副議長（松延隆俊）

こども・健康部長。

○こども・健康部長（田中 淳）

そのように認識しております。

○副議長（松延隆俊）

14番 江口 徹議員。

○14番（江口 徹）

やはり女性の就労を考えると、この保育園に、保育園、保育所に入れる、入れないっていうのは非常に大きいのです。もう、いの一番なんですね、ここを解決しようとするときに、やはりネックになっているのが保育士の確保です。飯塚市においても例外ではなく、市としては、任期付の1年間ではなく、複数年の採用というふうに踏み切りました。また、保育園の団体のほうからも、この部分に関して何とか支援をしていただきたいという要望書が上がっておりました。この点についても委員会の中で、数度にわたってお聞きしました。この資料が提出された1月の委員会でも、改めて私立保育園での保育士確保への支援を求めました。しかし、今回の予算を見ても、何ら予算としてこの保育士確保に対する支援策はないように思います。この点については、間違いございませんか。

○副議長（松延隆俊）

こども・健康部長。

○こども・健康部長（田中 淳）

ご指摘のとおりでございます。

○副議長（松延隆俊）

14番 江口 徹議員。

○14番（江口 徹）

それでは年度内にこのような状況の中で、保育士確保が喫緊の課題の中で年度内に何らかの支援策を打つ考えはございますか。

○副議長（松延隆俊）

こども・健康部長。

○こども・健康部長（田中 淳）

保育士確保のための支援策につきましては、一昨年来、奨学金の給付や支度金のような制度の導入、さまざま検討してまいりましたけれども、保育士不足の背景には、その処遇問題を初めとする構造的な課題も多いことから、なかなか効果的な財政支援を行うことが難しく、平成28年度の事業化を断念したような次第ではございます。

今後も引き続き検討してまいりたいと考えておりますけれども、昨年実施、今年度でございます、昨年開催いたしました2度にわたります近畿大学九州短期大学保育科学生と市内の私立保育園全13法人によるマッチング事業がかなりの効果があったものというふうに考えております。あわせて、国、県の実施する保育士確保のための諸事業への取り組みを通じて、今後でもできる限り支援に努めてまいりたいと考えております。

○副議長（松延隆俊）

14番 江口 徹議員。

○14番（江口 徹）

マッチング事業が悪いとは申しません。それは必要な事業だと考えます。ただ現実に保育士がこれだけ足りない。だから、現実的な待機児童が109名も出ているわけです。そういったことを考えると、さらに一歩、二歩踏み込んだ策をしなくてはならないと感じています。

合併して10年を迎えます。飯塚市として市民に何ができるのか、前例に捕らわれることなく、しっかりと考えていただきたい、そのことをお願い申し上げまして、代表質問とさせていただきます。

○副議長（松延隆俊）

以上をもちまして、代表質問を終結いたします。本日の議事日程を終了いたしましたので、本日はこれにて散会いたします。お疲れ様でした。

午後 4時30分 散会

◎ 出席及び欠席議員

( 出席議員 28名 )

1番	鯉川信二	15番	福永隆一
2番	松延隆俊	16番	吉田健一
3番	瀬戸光	17番	秀村長利
4番	勝田靖	18番	明石哲也
5番	光根正宣	19番	藤浦誠一
6番	奥山亮一	20番	上野伸五
7番	川上直喜	21番	田中博文
8番	宮嶋つや子	22番	城丸秀高
9番	兼本芳雄	23番	古本俊克
10番	永末雄大	24番	道祖満
11番	守光博正	25番	平山悟
12番	田中裕二	26番	坂平末雄
13番	佐藤清和	27番	森山元昭
14番	江口徹	28番	梶原健一

◎ 職務のため出席した議会事務局職員

議会事務局長 田代文男

次長 許斐博史

調査担当主査 林利恵

書記 岩熊一昌

議事係長 斎藤浩

書記 淵上憲隆

書記 宮嶋友之

◎ 説明のため出席した者

市長 齊藤守史

市民環境部次長 吉原文明

副市長 田中秀哲

都市建設部次長 鬼丸力雄

教育長 片峯誠

会計管理者 森田雪

上下水道事業管理者 梶原善充

企画調整部長 森口幹男

総務部長 石田慎二

財務部長 高木宏之

経済部長 伊藤博仁

市民環境部長 大草雅弘

こども・健康部長 田中淳

福祉部長 金子慎輔

都市建設部長 菅成微

上下水道局次長 諫山和敏

教育部長 瓜生守

地域連携都市政策室長 久原美保

企画調整部情報化推進担当次長 大庭章司